

(1 8)

用地検討に関する委員意見の概要

目次

■募集要項.....	18-1
■No. 1 面積要件	18-2
■No. 2 洪水浸水地域	18-2
■No. 3 自然公園法で規定する公園.....	18-2
■No. 4 その他	18-2
■No. 5 域住民の日常生活への影響.....	18-2
■No. 6 地域景観への影響	18-3
■No. 7 里地里山の保全	18-4
■No. 8 生物多様性の保全	18-5
■No. 9 地球温暖化防止	18-5
■No. 10 法規制	18-5
■No. 11 用途地域の適合	18-5
■No. 12 液状化予測地域	18-6
■No. 13 地形の状況	18-6
■No. 14 周辺住民の理解度・協力度の状況.....	18-6
■No. 15 概算事業費	18-8
■No. 16 地域活性化への寄与	18-9
■比較評価項目・基準・配点の全般.....	18-11
■周辺住民との合意形成.....	18-12
■候補地別の意見.....	18-13
■周辺住民の定義.....	18-19
■周辺住民意見交換会.....	18-20
■その他.....	18-21

募集要項

<p>会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●あまり細かい条件を付けると応募が期待出来ないなので、基本的な部分だけを押さえて公募すべき。 ●中間処理施設は、まちづくり全体と非常に関連性があることから、関係市町からの推薦を最優先すべき。 ●候補地の抽出手法に優先順位を定める必要は何もない。 ●公募と関係市町による推薦がおぼつかないことも考えられるので、検討委員会による推薦という候補地の抽出手法も選択肢として残しておくべき。 ●検討委員会による推薦を選択肢として残すことは賛成だが、最初からする必要はない。それだと公募する意味がなくなる。 ●応募者が町内会の同意を取得することは大変である。 ●前回計画では、勝手に検討委員会で決めて結果が出てから周辺住民に説明するのはとんでもない話であり、事前にきちんと周辺住民に説明したうえで意見も聞けという声がかかりあったことから、今回の全体フローに、周辺住民との合意、若しくは説明して理解を得るという工程を加えないと前回の轍を踏むことになる。 ●公共公益や公衆の安全衛生を鑑み必要とされる都市計画施設の用地を公募することは、臭いものに蓋をする類の話だと思う。戦略的・ポジティブに施設立地が中々決められないという事情もあるが、公募を実施するにしても、将来的に都市計画施設になる用地について、応募者が個人で良いのかどうかは、若干の疑問がある。町内会ないしは周辺住民との同意は求めないという要件で公募を実施するのであれば、特定個人の利益誘導に繋がる可能性を多少気にしておく必要がある。 ●出来るだけ応募条件は緩やかにして、応募のあった用地を比較評価することで、適地選定すれば良い ●個人的な土地所有者だけの判断で応募した結果、だれかが我慢するという構造が、裏返しの少し見え隠れするのが気になる。 ●応募にあたり土地所有者の同意を得ることは最低限必要である。 ●土地所有者だけで応募出来る野田市のような資格要件だと、応募の枠は広がるけれども、後々の調整の際、周辺住民等の同意が得られないことや、住民説明会で問題が大きくなる可能性があるが、町内会の同意を求めると応募の枠が狭まり、応募がない可能性も考えられる。よって、新たな用地を考える際、どこまでの人達の合意なり考えを反映した資格要件とするのかは凄く大事である。 ●中間処理施設の影響は、決して候補地が属する地元町内会だけの話ではなく、かなり広い範囲で嫌悪施設と捉えられる可能性があるが、仮に同意取得する範囲を地元町内会及び近隣の町内会とすると、応募者の負担がかなり大きくなる。よって、出来るだけ応募があるようシンプルに公募し、そこからステップが進む中、ディスクローズを積極的に行い同意取得するのが現実的である。 ●中間処理施設整備の影響範囲は相当広いので、「あの人が勝手に応募した」という感情的な部分で応募者に不利益が生じないようなケアが必要である。 ●まずは応募して貰うことが重要で、その後の周辺住民との合意は、説明会などの色々な取り組みの中で取得するものである。 ●あまり入口を狭くしてしまうと中々応募がないということになるので、応募者の資格要件は、単純にはっきりと分かるような項目にしたほうが良い。 ●条件を緩くということは分かるが、やはり個人だけで応募して周辺住民が全く知らないというのは、代々繋がってきている方々が生活している調整区域の現状を見ると、多分あり得ないと思う。少なくとも、地元が了承する形にならなければ応募はないと思う。地元住民に理解と協力をいただけることとした応募条件を付けている事例があるので、最低その位の条件は付けておかないとまずい気がする。 ●やはり募集条件は最小限に絞り、後は我々の努力の範疇である。例えば半径1km～2kmの範囲内に4町内会があるかもしれないが、その全ての町内会の同意を土地所有者が取得することは、果たして可能なかどうか。また、収集車の走行経路の問題もあるので、当然、周辺町内会だけの問題で済まないケースも出てくる。 ●応募者の心情及び周辺との関係を我々がどこまで配慮すべきかと言うと、ある程度の割り切りが必要で、基本的には土地所有者が応募出来るという非常にシンプルな原則が良い。 ●土地所有者が応募後に町内会長等に連絡する場合、どのような施設になるのか問われても土地所有者は答えられず混乱が生じるので、町内会長等への連絡は応募後に組合が行い、合わせて質疑に対応することが良い。どのような施設が整備されるかということに関し、不正確な情報が伝わると困る。 ●応募出来る者に各種団体を加えた場合、正体不明の団体からの応募も懸念され、用地検討委員会で団体の実態を調査しなければならないという問題が伴う可能性がある。 ●周辺住民意見交換会を予め何回開催すると記載する必要はない。開催回数は状況に応じて判断すれば良い。 ●面積要件は現施設と同等の2.5haと明快に謳っているが、施設規模は約半分になるので、収集車の数も半分などという誤認識が、独り歩きしてしまうことに対する配慮も必要である。
<p>意見書</p>	

No. 1 面積要件

会議	<ul style="list-style-type: none">●過去にも例があるが、施設計画の検討が進むと、徐々に必要面積が増加していく。●清掃工場だけではなく、情報発信拠点、環境教育に資する施設及びリサイクルプラザなども併設することから、2.5haで不足が生じる可能性がある。●30年後に移転するのであれば、建替え用地は必要ない。
意見書	<ul style="list-style-type: none">●面積要件の前提条件を整理すべき。特に建替え用地の有無で必要面積は大きく異なる。●移転先にも温水センターを整備するのであれば、施設規模及び必要面積を検討し、面積要件に温水センター用地分を加える必要がある。

No. 2 洪水浸水地域

会議	<ul style="list-style-type: none">●候補地敷地の内、調整池用地だけが洪水浸水地域に掛かる場合は、特段の問題がない場合も考えられる。
意見書	

No. 3 自然公園法で規定する公園

会議	<ul style="list-style-type: none">●本公園用地は、都市公園用地と違い民有地が含まれることから、公募の際に応募がある可能性がある。
意見書	

No. 4 その他

会議	<ul style="list-style-type: none">●(iii) アクセス道路について、清掃工場の建設地は、アクセス道路整備の目途が立たないと決定出来ないことから凄く危ういと思うが、現状は理解した。●(iii) アクセス道路について、確かに道路用地も確保しないと最終的な目的は達成出来ないが、現状では土地所有者への確認は難しいので、その点を認識したうえで計画を進めざるを得ない。
意見書	

No. 5 地域住民の日常生活への影響

会議	<ul style="list-style-type: none">●3・11以降、放射能の問題もある。●高層ビルがたくさんある都市地域は、居住者が凄く密集しているので、配点が原案のとおりで果たして良いのかどうか疑問である。●住宅の密集度というのを市街化調整区域と市街化区域と全く同じレベルで、100m以内に住宅があるかないかだけで判断して良いのか疑問がある。
意見書	

No.6 地域景観への影響

会議

- 煙突のデザインや、中間処理施設内の修景植栽を工夫すれば、景観学的に都市のランドマーク的なシンボリックな都市施設に成り得る。
 - 印西市の景観まちづくりの方針は、「本市の良好な景観を守り育てていくことにより、将来にわたって自然環境と都市環境が調和したまちとしての魅力を高めていくことを基本とします」と掲げている。都市マスタープランの中で自然景観がかなり上位に位置しており、市長は、印西市の景観的財産は自然であるということを行っている。
 - 煙突が人目のつかないところに建った場合、そこは余り周りに視点場ないと思うので、余り存在が感じられなと思う。よって、煙突が建っても里山景観を壊すことにならない可能性が多分高いと思う。印西市内には調整区域に高圧鉄塔がたくさんあるので、そのことから余り違和感がない。また、年間3,000万人前後が動き回っている国道464号線沿いや、印西市長が市の顔でありシンボルゾーンであると言っている現施設が立地している千葉ニュータウン中央駅前、ここが1番皆さん見るところであり、市の性格が分かる場所である。現状では沿道は広告だらけになってしまい、景観コントロールが全然効いておらず、国道16号線などに似たような景観になりつつある。やはり、シンボルゾーンに煙突がより高い形で建てられることに対し、景観コントロールが効いていない現状で果たしてどうなのかなということがある。
 - 清掃工場の煙突はランドマークとして景観的に評価する景観の専門家もいる。
 - 純粋な市民感覚で申し上げると、やはり景観は、どれだけ多くの人がその景色を見て、快感や不快感を持つかという点が1番大事である。そういう意味からすると、住宅地など人口が多いところに清掃工場が建つ場合、不快感や圧迫感を持つ方がどれだけ多いかということに気がした。また、例えば高層マンションなどが建つところに必要な煙突の高さと、周が林で覆われているところで必要な煙突の高さは、少し違うのではないかと思う。高層マンションなどが建ち並ぶようなところは、より高く煙突を建てなければならないと思うので、より一層の煙突の存在感が、まちなに行けば行くほど大きくなってしまおうと思う。逆に、煙突の高さを低く抑えられる森林地区や周りに林があるところであれば、林がハザードとなり景観上も割とカバー出来ると思う。よって、住宅地が近い候補地は、マイナスを多く見ている。
 - 余り専門的な景観議論をしても、印西市の公的な景観計画が策定されていないことから、景観の定義付けがないのが現状なので、論理的な議論をするベースがないので、責任を持って委員を務めている皆さんの平均点をそのままスライドさせることで結構だと思う。
 - 視点場として何千万人が見る、目線に入る、しかも印西市長が市の顔であると言っているところに煙突を建てるは、いかがなものか。また、現在地の周辺は100m近い高さの超高層マンションが今後も建つ可能性が非常に高い。なおかつ、そうした超高層マンションが市街地の真真中に建つ可能性が非常に高いので、そうしたことも視野に入れると、当然、煙突は120mなど、高さ制限ぎりぎりにならなければならない。どれだけ人の目にたくさん触れるかという視点場の数、なおかつ、シンボルになることであることから考えると、現在地のマイナス2点という採点が妥当か否かを採決してほしい。
 - 景観は、単に煙突だけの問題ではない。ごみ収集車が1日に百数十台搬入出することも景観の1つで、これも非常に大きな問題である。
 - 景観評価に当たり、事務局は市街地及び在来地区において想定される煙突の高さに60m～130mという大きな幅があることについて、きちんとした見解及び基礎的情報を示していない。そうした状況で主観的に景観を評価するのはどうかと思う。
 - 景観は主観と客観が入り乱れ、杓子定規に出来ない部分がある中、基本的に印西市で景観計画を作るまでは基本的な下敷きは存在しない。そうした状況で白黒はつきりさせたいのであれば、事務局が印西市の代わりに景観計画を作り、それを下敷きに議論をすることが考えられる。
 - 景観計画は、基本設計のない現段階で作成することは非常に難しいと思う。また、色々な問題を起こしてしまうような気もするので、意見書と各委員が持つ情報等をベースに採点する方法が良いと思う。
 - 大概、清掃工場整備事業の環境影響評価の委員に景観を専門にする方が入っていて、これまでの多くは煙突についてシンボリックな施設という評価をしている。高いからどうというものではないと思う。合わせて申し上げると、航空障害灯は住民の方々の要望があれば、上部以外に光が漏れないようにカバーを付けることが可能なので、航空障害灯の心配は必要ないのではないかという事実は伝える。
 - 煙突高さ59mと、その倍以上の高さの130mでは全く想定が異なる。航空障害灯の設置、あるいは、それだけ大きな構造物を支えるには相当の煙突幅も必要になるので、景観的影響の範囲や想定が全く異なってしまう。よって、評価の前提として、少なくとも候補地毎の煙突高さを想定したほうが客観的な評価に繋がると思うので、事務局から想定高さを提示してほしい。
 - 煙突の高さを示すことは非常に難しく、高さを示すことで数字が独り歩きしてしまう問題もある。既に委員の皆さんは、色々な情報を収集出来たはずなので、この候補地ではこの位の高さだろうという想定が出来るはずである。それを基にして採点することが基本になると思う。
 - 煙突高さを概ね100m程度と想定した際、仰角のほか煙突の面積を含めたボリュームが圧迫感や閉塞感へ大きく影響するが、なかなかイメージが湧きにくいという部分はある。
 - 景観については、歴史的文化的景観、景勝地としての景観及び市街地景観等への影響という少なくとも3項目の着目点が掲げられているので、煙突が高いからいけない、目立つからいけない、目立たないから良いという類のものに止まらない採点を基本的にはしていただく前提になる。また、この程度の委員数で5段階評価をしても正規分布にはならないこと及び杓子定規に中央値や最頻値を用いても意味がないので、単純平均で採点することだけを合議することが肝要だと思う。
 - 基本的に、歴史的文化的な、あるいは景勝地に関しても、結局、煙突の高さが高ければ高いほど影響圏が広がるので、煙突の高さの問題はあると思う。
- 昭和40年代初期は、臨海工業地帯に建ち並ぶ、煙もくもくの煙突は成長の証であり、我が国の国力を示すものとして、実は景観上ウエルカムだった。また、以前、足立区に千住

	火力発電所のお化け煙突があったが、歴史的文化財として実は一部保存されている。景観というのは、実は時代と共に煙突と言えどもという部分があり、現在地の煙突は確かに新住民の方達が一部嫌悪感を持っていることを感じるが、やはりこの地で長期間操業して皆の生活を支え、子供達の社会見学の間にもなっているの、あえて申し上げたいことは、煙突の高さや影響圏だけに止まらない景観的な判断も、一部加えてほしいと思う。
意見書	<ul style="list-style-type: none"> ●美的判断は主観的である。しかし、各々の主観的判断相互には、共通する面があり、それらを統合ないしは総合することにより、客観性、普遍性を確たるものとしている。理性ある社会人に学識経験者を交えた用地検討委員会では、現地調査後、各委員の評点を平均化することで決した。環境アセスメントにおける景観評価は、客観的になされるべきものではあるが、心理的に清掃工場に嫌悪感を有する住民の肌身感覚は無視出来ない。 ●中間処理施設において最も周辺景観に影響するものは排気塔である。よって、排気塔の大きさによる周辺地域への影響を主要問題として捉え、その影響圏の大きさ及び影響の程度を比較することによって比較評価する方法を提案する。

No. 7 里地里山の保全

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●第10回会議の参考資料③における樹林を伐採する面積で評価する手法は、確かに一理ある。我々の感覚による採点は、結局感覚でしかあり得ないので、やはりそうした定量的な評価が出来るのであれば、そちらのほうが良い。 ●森林の性格として、森林が持続する可能性があるのか、あるいは植林された経済林なのかということが挙げられる。現状だけではなく、森林の質的な問題や、持続性の問題等も見ていくべきだと思う。そうした観点から見ると、2.5haの全てが森林である場合のマイナス10点という減点の度合いは疑問を感じる。要するに保全されている緑ではない。あくまでも経済ベースで土地所有者が民有林として経営しているが、経営が成り立たない状況の森林だと思う。 ●平成25年3月に印西市が市長名で都市計画マスタープランを策定している。都市計画の基幹は土地利用にあるが、応募地の全ては田園ゾーン若しくは農村ゾーンに区分されており、集落地以外の里山樹林地は保全学習の場として維持・保全することが印西市の方針として示されている。そういう意味では、樹林地の扱いは生態系に止まらず、都計法の29条、開発許可の問題も関係するので、その点も少し念頭に置いて整理したほうが良い。また、景観まちづくりの方針に従うと、やはり印西市の景観財産は自然景観であるという視点で、土地利用に準ずる形で里山自然林は保全というような表現になっている。 ●印西市のマスタープランで掲げている里山自然林の保全について、保全というのは保存ではない。あくまでも経済的に成り立つ範囲で、30年、50年、100年のペースで木が育ったら間伐や択伐を行い若木が育つということが持続的な保全の姿なので、現状保存的な概念で考えるのは正しくない。 ●里地里山は人の手が入って維持されてきたものであり、下草が刈られたり繰り返しの伐採が健全な姿だが、現在は人の手が入らないので荒れている状況である。基本的に里地里山は保存するものではなく賢く利用するものである。 ●専門家の評価に合わせる形にしたほうが、今後、地域から質問等があった際に明快に答えられる。 ●第10回会議の参考資料③は非常に優れた専門家の見解かもしれないが、特定の専門家1人だけの見解で採点することは、審議の進め方として疑問がある。 ●第10回会議の参考資料③は凄く参考になるが、突然出て来た感がある。委員意見をこれに依拠することは、少し拙速という感覚を持つ。参考資料③をどのように我々の意見として反映させるかという部分はあるかもしれないが、完全に依拠することは反対である。 ●候補地の樹木のほとんどは、杉、ヒノキの植林地、あるいはそれを変形したもの、要するに択伐、間伐、下枝刈りなどを途中で放棄してしまった状況で、なおかつ竹もはびこっているところが相当ある。ただ、斜面樹林は、比較的広葉樹もあり、ケビンショート氏が言う多様な希少動物がたくさん生息していると思う。よって、平地の樹林を伐採しても、斜面樹林を伐採しないのであれば、軽い減点で良いと思う。各候補地は大体7割以上は平地であることから、斜面樹林を造成等せずとも、余裕を持った施設計画が出来る。このように細かく見ていくと、質の面についてきちんとデータを取り、また、造成計画も視野に入れて考えれば、施設立地によって植生、生態系、里山に余り影響がないという判断になるのではないか。よって、マイナス10点を評価の起点にすることは、余りにも極端過ぎる。 ●現在地以外の候補地は里山地区なので、現在地以外はほとんど状況的に変わらないと思う。よって、第10回会議の参考資料③の見解に沿った形で評価することに賛同する。 ●斜面緑地というのは大体どの候補地でも保全され、要するに施設配置上余り問題なく周辺緑地の1つとして、候補地によっては20～30%の緑地を確保出来るので、レイアウト上も数字上も斜面緑地は上手く保全することが出来るのだと考えるべき。敷地に2.5haという余裕を持ったおかげで、斜面緑地が敷地内にあっても上手く保全する形での立地が可能だということであれば、里地里山の保全の評価を見直したほうが良いと思う。 ●里山とは、斜面緑地だけ残せば良いというものではなく、トータルの生態系として残す必要がある。 ●4箇所の応募地の林地は林業として成り立っていないので、いずれ所有者の都合で全部伐採される可能性がある。よって、全ての応募地において所有者側による全部伐採ないしは畑に転換される可能性を十分見越しておかなければいけないし、実際に隣接地は全てそういう状況になっている。よって、清掃工場が出来て30%程度の斜面緑地が保全されるということは、逆に立地することにより30%が保全される機会が生まれるので、必ずしも全面的にマイナス評価をすることに当たらないのではないかということも、合わせて述べたいと思う。
意見書	<ul style="list-style-type: none"> ●候補地における現況の自然環境の質の程度（環境省の植生自然度区分基準に準じ、印西地域の現存植生の重要度の評価基準を設定）及び中間処理施設が立地した場合における用地内の緑地保全の程度（斜面樹林が保全されることによる植生改変度を勘案）に即し、評価することを提案する。 ●環境省の植生自然度による評価は、環境省の意図（植生自然度は植生の類型区分であって、自然度が高ければ良いという評価尺度ではない）に反している。

No. 8 生物多様性の保全

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●猛禽類などの貴重種が分布している可能性が高いか低いかという基準なので、数十分の現地調査で判断出来るわけがないと思っていた。やはり、専門家の調査結果で判断するのが1番だと思うので、長谷川教授の評価が信頼に当たると判断した場合は、全て長谷川教授の見解に基づく採点にすべき。 ●現地を確認した結果、吉田地区についてはゼロ点で良いのではないかと判断した。 ●猛禽類は資料によると生息を確保するには100ha位の面積が必要なようである。猛禽類を指標とすることは分かるが、整備用地2.5haと猛禽類の生態を考えた際、独断的に考えるわけにはいかないのではという疑問がある。 ●専門家の評価に合わせる形にしたほうが、今後、地域から質問等があった際に明快に答えられる。 ●第10回会議の参考資料③は非常に優れた専門家の見解かもしれないが、特定の専門家1人だけの見解で採点することは、審議の進め方として疑問がある。 ●第10回会議の参考資料③は凄く参考になるが、突然出て来た感がある。委員意見をこれに依拠することは、少し拙速という感覚を持つ。参考資料③をどのように我々の意見として反映させるかという部分はあるかもしれないが、完全に依拠することは反対である。 ●印西市の自然環境調査報告書は調査地点がかなり荒く、どのように処理して良いか分からないが、貴重種に関する環境省や千葉県などの指標が4点記載してある。全ての貴重種を地区毎に計算し、それぞれの最寄りの位置関係を自分なりに図面上で1.5kmから2kmの範囲で整理したが、概ね第10回会議の参考資料③と変わらないと思う。特に北総線から南側の樹林地に多くの貴重種が生息していることは、単純推計でも何となく分かるので、そうした作業を行うと、参考資料③の見解に共感する。 ●猛禽類の行動圏が相当広いので、全候補地が猛禽類の行動圏内に位置している。そうした視点から見れば、現在地以外の評点は、さほど変わりはないと思うので、第10回会議の参考資料③の見解に近いところで点数が動くと思う。よって、参考資料③の見解に沿った形で評価することに賛同する。 ●現地視察の際、事務局は武西地区①でオオタカを目撃したと説明していたが、本日の資料（委員の評点結果）では武西地区①がゼロ点なので驚いた。後で猛禽類が生息等していることを指摘されたのでは話にならないので、専門家の見解に従うことを決断すべき。
意見書	

No. 9 地球温暖化防止

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●収集運搬効率は、交通渋滞や交通事故リスクにも関係する。 ●温暖化ガスだけの問題ではなく、交通安全の面もあるので用地選定では結構重要な要素になる。 ●地球温暖化の問題がこれだけ社会問題化しているので、マイナス5点ではなく、マイナス10点でも良い。
意見書	

No. 10 法規制

会議	●農用地区域の除外手続きは難しいと聞いた。
意見書	

No. 11 用途地域の適合

会議	●用途地域の問題として、住居系を保全する視点で評価基準を設定しているが、感覚的には第1種及び第2種住居地域までは住居系だが、準住居地域以降については判断が難しい。逆に地域貢献度の観点で熱利用を考えると、商業系の用途地域の考え方は少し配慮が必要になるかもしれない。また、印西地区の用途地域はほとんど市街化調整区域なので、当該区域を減点するのはどうかと思う。
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ●これからの千葉ニュータウンは集約的なまちづくりという話があり、駅の周りに商業地域指定がされていて、要するに生活圏の中心が駅となる。それぞれの駅がクラスター状に沢山あり、通常の一般市街地とは違う部分がある。よって、駅周辺に都市の主要な機能がこれから増々必要になると思う。そうした中で、商業地域にごみ処理施設あって良いのかという話が多分あると思う。印西市長は繰り返し絶対マイナスだと言っているが、本用地選定における商業地域の評価が、ニュータウン地域の特性の中でプラスなのかマイナスなのかは議論の余地があるので、若干シミュレーションしなければいけない部分もある。 ●準工業地域は工業という名称がついているが、現実的に印西地区では準工業地域の多くが住居系の用途地域と隣接している。第2種住居区域までは完全に住居地域で、準住居地域から準工業地域までは、実態的な地域としては「やや住居」の状況が多い。 ●本来は市街化区域の中に工場や住宅を造り、市街化調整区域は開発を抑えると言っているにも関わらず、市街化調整区域をゼロ点と評価すること対し違和感を覚える。 ●一般の開発を抑制している市街化調整区域は、主に民間の開発をベースにしている。都市施設は都市計画決定権者が行うものなので、民間開発とは全く別の行為であり、民間開発を誘発するようなことにはならないと考える。
意見書	

No. 1 2 液状化予測地域

会議	
意見書	<ul style="list-style-type: none"> ●印西地域の自然災害危険エリアは、洪水冠水危険地域や液状化危険地域で、沖積平野や谷底低地など自然地形に由来するものである。盛土造成や地盤改良等を行えば、どちらも危険性をある程度緩和出来るが、完全に回避出来るものではない。また、液状化危険地域だけを1次審査から除外するのは不相当であり、慎重に設定すべき。 ●液状化は、土木工学的に防止出来ることは理解しているが、経済性の問題として捉える前に中間処理施設のような重要な施設の候補地としては出来るだけ避けるように努めるべきと考える。

No. 1 3 地形の状況

会議	●配点が比較的少ないことから、急傾斜地崩壊危険区域と土砂災害警戒区域等を別々に評価する必要はないと考える。
意見書	

No. 1 4 周辺住民の理解度・協力度の状況

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺住民の理解度・協力度と言葉では簡単に言えるが、正直言って非常に感覚的なものでしかなく、客観的な確認は困難である。そういうものをどのように把握するかは感触でしかないと思うが、意見交換会を開催し、委員がその場の感触で評価してしまっただけで果たして良いのかという非常に難しい問題がある。 ●住民合意に関する項目を全てなくすことは、今迄の流れからすると妥当ではなく、評価しなければならない。 ●住民合意に関することは評価すべきだが、重要なことは、評価基準をどのように定量的にするかである。 ●この種の問題に関する理解度・協力度の確認は非常に難関で、多分、何人が賛成ならば良いということではなく、1人でも反対の声が大きい場合は問題になる場合がある。 ●意見交換会の出席者数に地元の熱意度が表れていると思うので、そうした点も評価すべきだと思う。 ●重み付けだが、地元町内会が8割、周辺町内会が2割という割合は反対である。全ての町内会は、たかだか300m以内に位置し、また、土地所有者が地元町内会に居住している候補地もある。当然その方々は賛成である。そうした地元町内会を重く見ることは、公平性に欠けるのではという気がするので、300m以内と決めたのであれば、全部同等に考えるべきである。 ●大きな声にかき消されてしまったサイレントマジョリティーがいるかもしれない。 ●地元が良いと言っているのであれば良いというスタンスは、端的に言うとう都市計画権限の放棄である。 ●重み付けの問題だが、8割、2割という割合は非常に問題があると思う。例えば岩戸地区は関係町内会が4団体あるが、果たして岩戸地区の地元町内会が岩戸であると厳密に言えるのかどうか分からない。これは他の候補地にしても同様のことが言える。また、意見交換会の出席者の参加率が3.9%しかない岩戸の意見を全体の8割とみなすことは、非常に大きな矛盾である。どこの町内会も平等に見たほうが説明しやすい感じがする。 ●同意書の件だが、応募があった地域に対する順位付けの際の説明でも、同意書があれば満点ですと説明し、そのように我々はアプローチしている。同意書が提出されたということは、相当その地域で誘致意欲があるということである。当然反対者もいると思うが、そうした中で纏まって出てきた結果なので、きちんと重視して評価しないと、嘘を言ったのかと
----	--

いう話になる。よって、同意書が提出されたら無条件で40点と評価することは1つの考えだと思う。

●同意書に相当な重きを置いた評価の仕方をしなければ駄目だろうと思う。同意書の提出があれば、40点の評価をしなければいけないと思う。

●意見交換会の参加率の件だが、どのように評価するのか、参考にするのか、どの程度の重みを持たせるのかといったことは、各委員で判断せざるを得ないと思う。参加率は、予め決めている評価基準の着目点に掲げていないので、各委員が良識をもって判断材料にすれば良いと思う。

●吉田地区の地元町内会である吉田は、アンケート結果を見ると、ほとんどが賛成の中で反対の方が2人ほどいる。同意書が提出されたことは、本当に重いことで、凄く大変な努力をしたうえの結果であることは十分理解しているが、少数の反対の方を全く無視して、同意書が提出されたから満点という判断で本当に良いのかどうか、難しいところである。

●同意書が提出されたことは、単なるアンケート結果ではなく、色々な意見を闘わせて、組織で決定したということなので、物凄い重みのある話である。よって、それは最大限評価する必要があると思う。なお、反対者は、どこの世界でも必ずいるので、無視するわけではないが、それは仕方のないことだと思う。

●どうしても民主的な決定方法の最後は多数決に行き着く。出来るだけ少数意見を尊重するということはあるが、そこが強調されるとなかなか物事を決められないという事態になると思う。町内会を纏める過程で、恐らく相当の説明や尽力があり、反対意見を乗り越えて同意書を提出されたと思うので、適切に評価する必要がある。

●吉田の周辺住民意見交換会に出席したが、地域として大賛成のような中で同意書まで提出があっても、アンケートに反対と印して会場を後にした方がいたことが気になる。

着目点 ①意見集約方法 ②情報把握の正確さ ③理解の深さ ④誘致意欲の高さ ⑤賛成の程度 ⑥継続協議が出来る可能性 ⑦同意書の有無等

●④番と⑤番は性質に違いがないので、配分が大きく違うのはおかしい。

●事務局案における①番から⑥番の配分は、最大で8倍もの差があるので疑問に思う。事務局案は理解度に関する評価が非常に低く、協力度に関する評価だけが高い。2倍程度の差で良いと思う。

●集計の際、有意水準（95%）を勘案すべき。

●条件付きの同意書を20点評価することは、過大という印象を持つ。

●周辺住民意見交換会で同意を求めているわけではないと説明していたのに、同意書があれば満点というのは矛盾がある。

●④番と⑤番の意味合いが同じで、ダブルカウントということであれば、むしろ④番の配分はこのままで良いと思う。④番と⑤番のそれぞれの配分を増やすと、過大な評価になる可能性がある。

●全体の配分の問題だが、②番から④番までの結果として⑤番と⑥番が集約されるので、⑤番と⑥番の配分は事務局案の8点のままで良いと思う。

●⑦番について、吉田は清掃工場の整備に同意しており非常に重みがあるので、配分は事務局案の20点で異論ない。

●吉田の同意書は凄く怖い内容だと思う。条件付きの施設立地に関する事前合意を高評価することは、事実上、白紙委任状を渡す可能性に繋がる。財政負担を孫子の世代に引き継ぐことは目に見えているので、そうした視点も考え合わせると、高評価するのは危険という印象を持つ。

●⑦番で評価すべき最も高いプライオリティーは、土地所有者が応募することに対して地元が同意しているということである。

●①番から④番までは、どちらかと言うとプロセスの部分で、⑤番以降はプロセスの結果だと思う。どのような清掃工場が整備され、どのような地域社会貢献策が行われるか、具体的に全く提示が出来ない状況で吉田は同意書を作成したので、現時点では当然のこととして条件付きの同意書になると思う。これは、どこであっても当然のことなので、条件付きの同意書に高い評価をすることは大事なことだと思う。

●今後、⑥番は必然的に伴うことから、⑥番が高い評価のほうが、条件付きの同意書の提出よりも実りが多い可能性があること踏まえて⑦番の配分を検討すべき。

●満点にする同意書は、無条件同意と理解している。

●清掃工場の整備に関して、地元が無条件で同意することはあり得ないと思う。この手の施設事例では、今迄、相当な条件がつけられているので、覚悟していたほうが良い。

●条件を付けるのは当たり前である。

●条件がのめない場合は、反対されても仕方ない。

●吉田の同意書に「協議の上両者の妥当な合意を見いだす」という記述があるが、この協議において、吉田は真摯な対応で臨まれ、無茶な要求等はしないと思う。よって、⑦番の配分は全体の5割を占める20点で妥当だと考える。

●どうしても迷惑施設と受け止められてしまう施設を受け入れていただく場合、制限はあるものの、何らかの見返りがついて回ることは事実だと思う。その点も踏まえ、①番から③番は2点ずつ、④番と⑤番は性質が同じなので3点ずつ、⑥番は事務局案のまま8点、⑦番も事務局案のまま20点の配分が考えられる。**(最終配分)**

●⑦番は、無条件同意ならば20点、条件付きならば10点と考える。無条件同意は、確かにあり得ないかもしれないが、無条件同意が最高点になると思う。

●無条件同意はあり得ないという、この手の施設の現実は十二分に理解しているが、地域が合意しているという誘致意欲の高さは、地域社会貢献策への期待が見え隠れするので、その点を考慮したほうが良いと思う。

●⑦番の配分が20点だとしても、全委員の投票により点数化（委員平均点の採用）する方法も検討してほしいと思う。

●評価リストの意見欄に、「同意書の提出は結構だが、地域社会貢献策の費用が過大とならないように注意が必要である」と記載した。財政面が心配なので、条件付き同意書を高く評価することは疑問である。

	<ul style="list-style-type: none"> ●暴論かもしれないが、同意書の中身を定義していないので、対外的には表紙に同意書と書いてあれば、中身が白紙でも加点評価する手続きになっていると思う。 ●条件付き同意書を過大評価してしまうと、それがあつ種の担保となつてしまい、評価バランスとしては継続協議が難しいという判断をしなければならぬ可能性が生じる。 ●シンプルに考えると、同意書の担保条件とは、地域の活性化を求めていることだと思ふ。 ●同意書の手前の⑥番は、今後、凄く大切になる部分なので、このウェイトを大きくしたほうが良い。 ●④番と⑤番は性質が同じなので3点ずつとするが、合算すれば⑥番に次ぐ6点となる。 ●地元町内会と周辺町内会で重みづけする必要はないと思ふ。周辺町内会は候補地の敷地境界から、たかだか300m以内の町内会なので、事務局案では周辺住民の理解が得られないと思ふ。また、地元町内会には、当然、事業に賛成の立場である買収地権者が多く居住しているので、地元町内会を重く見ることは不公平だと思ふ。 ●現状で、取り付け道路がどうなるか分からないので、重みづけする必要はないと思ふ ●町内会の広がりを見ると、実質的な集落が候補地から1km以上も離れている町内会がある。建物だけではなく、ごみ収集車の通行問題もあるので、地元町内会に重みづけをしたほうが良いと思ふ。 ●2次審査のNo.5地域住民の日常生活の影響で、距離の概念を用いて減点数を設定していることとの整合を図る意味からも、地元町内会に重みづけをしたほうが良いと思ふ。 ●仮に周辺町内会の外側の町内会と比較した際は、当然、評価に差があると感じるので、距離に応じた評価（重みづけ）をしたほうが良いと思ふ。 ●町内会毎の人口重心からの距離に応じて重みづけをするのであれば良いと思ふが、ほとんどの候補地は町内会エリアの端部に位置している。また、滝地区の地元町内会は滝だが、周辺町内会である宗甫の集落が直近に位置している。こうした状況で地元町内会に重みづけすると、問題が起きると思ふ。 ●重みづけを考えると、周辺住民意見交換会の出席人数も考慮したほうが良いと思ふ。 ●清掃工場はあくまで2市1町全体の施設なので、全ての対象町内会を平行に扱うことのほうが、よりニュートラルなジャッジが出来ると思ふ。なお、その辺を加味しないのであれば、影響圏を柔らかく考えるべきであり、町内会毎の意見は候補地毎で纏めて、重みづけをしないほうがベターだと思ふ。 ●出席率を評価の着目点として掲げるのであれば、開催の前段でポスティングだけではなく、事務局が積極的に出席を呼びかける取り組みを行うことで初めて評価の土俵に上がると思ふ。今回、希望者は出席してくださいという一種の受け身的なところで開催しているので、「興味のある住民がたまたまたたくさん出席した町内会があった」という捉え方をすべきだと思ふ。 ●事務局案の考え方は、例えば、岩戸地区の周辺町内会3つに対して、滝地区の周辺町内会は2つなので、周辺町内会数が多いと、より小さなウェイトレシオになってしまう。 ●松崎3と松崎区のダブルカウントが少し気になる。 ●重みづけの基準は、周辺町内会の数、面積及び世帯数なども考えられる。 ●4つの町内会で構成する松崎区と、松崎区を構成する町内会の1つである松崎3を平均評価するとおかしくなってしまう。 ●周辺町内会の数に応じて重みづけを勘案するのは、大変な作業になると思ふ。 ●本来、重みづけは候補地を公募する前に決めるのが筋だと思ふ。後から決めるに当たっては難しいことをせず、分かりやすくしたほうが良いと思ふ。 ●周辺町内会の数に応じた重みづけは、適切な検討が難しい。 ●⑦番の同意書があることで自動的に40点とすることは、積み上げを尊重したこれまでの議論に意味がなくなるので、①番から⑦番の個々の評価を積み上げて、全体の合計を算出することで良いと思ふ。 ●松崎3と松崎区の出席者は違う人が多い。 ●松崎3と松崎区では採点が大幅違う。 ●松崎3と松崎区は現状の整理で良いと思ふ。
意見書	

No. 1 5 概算事業費

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●収集運搬効率に関し、施設がごみ重心・人口重心から外れると、大変な費用負担になる場合があるので、経済性の面で非常に大事な項目となる。 ●建築物の一般論としては施設を長寿命化させる中、例えば50年使うとすると、インシヤルコストは全体の10%でしかないので、ランニングコストをどう適切に見積もるのが重要となる。 ●住民合意を得るための地域振興事業費のようなものが膨大に掛かると、ランニングコストの話は置いておいたとしても、インシヤルコストベースで大幅変わってくるような気がする。 ●用地取得費用ではなく資産価格とする表現が適切である。
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ●現在地について、補助金を活用して購入している場合は、売却する際、補助金の返還義務が生じることがあると思うが、大丈夫なのか。 ●経済性はランニングコストも勘案すべき。 ●千葉ニュータウン開発そのものが計画事業区域の縮小の一辺倒で進み、かつ、広大な余剰地がある状況を考えると、ここで現在地売却価格を見込むことを用地検討委員会が判断すること自体、時期尚早だと思う。また、現在の土地形状で売却出来るとはとても思えない。 ●今後、順調に建設予定地が決定したとしても、施設整備基本計画の策定、環境影響調査、都市計画決定等々を経てから、建設に3年程度の期間を要し、それから解体撤去が可能となるので、現在地が売却可能になる時期は、下手をすれば10年以上先になる。また、不動産の流動性等を考えると、本当に売れるのかどうかという問題もある。よって、現在地売却価格を経済評価の中に加えるか否かは、慎重に考える必要がある。 ●不動産鑑定は、あくまで近傍の取引状況を横目で睨むだけなので、現在地の特殊条件を考えると、10年先の売却益を見込むことは、リスクが高いような気がする。 ●売却益を見込むのであれば、解体撤去費、造成費、土壌調査費等々の諸経費を差し引いた形で考えるべき。 ●最新の整備マニュアルに、この規模の熱回収率が記載されている。全て発電と仮定した際、処理するごみの質で変わる部分はあるが、発電機の容量は2,000キロワットを多分超えると思うので、その際は特高を引く必要がある。よって、現時点で、次期施設の余熱利用の内訳は全く決まっていないが、取りあえず発電優先という形で仮定し、特高として金額を出す必要があると思う。 ●周辺住民意見交換会で、現在地が10年後に売れるのかどうか、また、現在地に市役所を移すような発言もあった。 ●現在地の不動産価値が幾らなのかは、皆知りたいところだと思うので、参考として括弧書きすることは考えられる。 ●現在地売却価格は、参考として備考欄に記載することも考えられる。 ●都市機構が残っていた未分譲地の場所及び面積を皆さんに確認してもらいたいと思う。 ●現在地は売れないと思う。 ●現在地売却価格を見込むことで、これほど貯金があるのかと、住民から短絡的に思われてしまうと困ると思う。 ●現在地売却価格は、独り歩きする。 ●現在地売却価格が独り歩きするのであれば、括弧書き等であっても額を記載しないほうが良いかもしれない。 ●恐らく、現在地は公園にしかないと思う。 ●周辺住民意見交換会で出席住民が発言していたことに関わるが、現在地は既に清掃工場が操業しているので、次期中間処理施設の整備費用が安価になることは自明の理である。そうした状況で、現在地を新たな応募地と全く同列で評価すること自体がアンフェアだと思う。 ●情報公開をこれだけ意識している検討委員会なので、特別なフィルターは掛けずに、現在地で建替えたなら幾ら掛かるのかということも、正直に公表したほうが良いと思う。当然、歴然とした結果が出ると思うが、それはそれとして、事業費は2市1町の住民が負担するので、印西地区の住民には知る権利がある。 ●現在地で建替えた場合の概算事業費を公明正大に公表しないと、別な意味で説明性に欠くので、パラレルな条件で概算事業費を算出するのがベターだと思う。情報の公開性をここまで気にしている検討委員会が、そこだけネグレクトする話自体おかしい。
意見書	

No. 16 地域活性化への寄与

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●これから益々少子高齢化が進み、財政的にも苦しくなっていく状況で、お金を稼いでくれるような施設を検討出来る枠組みがあれば非常に有難い。 ●ごみ問題は、環境を考えるうえで1番良いきっかけになることから、環境学習の場に最適である。 ●余熱利用に関し、既に印西クリーンセンターでは非常に高度な利用形態となっている。 ●高効率発電しながら焼却熱を外部供給する余裕が果たしてあるかどうか。また、現在地は焼却熱の供給先があるが、その他の地域では、ほとんど考えられない。 ●高効率発電しながら熱利用する技術システムがあるので、ごみ焼却熱の利用形態とした評価項目は生かしておいて良い。 ●ごみ処理施設は迷惑施設ではないというスタンスをこれから強く打ち出す中、地域活性化への寄与は、地元還元すると謳っているような項目なので、このご時世、評価の中に入れる必要があるのか疑問である。
----	---

- 地方財政がひっ迫している中、100億円から200億円近い投資をするが、周辺住民に対し新たなリップサービスとして物で返すのではなく、高効率発電した電気を災害時等に公共施設、あるいは地域に供給するという形での還元があるべき。最初からリップサービスをしてしまうと住民の方は、相当な期待をしてしまう。
- お金が掛かる事業は確かに大変だが、元々有する機能の利用で防災拠点になることは、強く謳って良いような気がする。
- 清掃工場はリサイクル業務など、必要な雇用が当然発生するが、例えば栄町では人口が凄く減少しており、また、高齢者が働く所がなく、元気がなくなりつつあり、これから町をどうやって持続するかという状況がある。よって、50人でも100人でもアルバイトで勤められれば、それはそれで良い。そういう地域との関係の中で実際にどのような効果があるのかという目線で全て見て行かないと、多分、判断を誤る。
- 例えば県の北総浄水場が龍腹寺地区にあるが、非常時に電気が途切れ給水出来なくなった際、特定供給として清掃工場から浄水場に電気を送るということであれば分かる。非常時にライフラインが動かせるという事前復興的なことが可能で、上手くマッチングさせることにより効果が生まれプラスになるということが、ここの考え方だと思う。
- 地域社会貢献については、ああいうことも出来ます、こういうことも出来ますという提案を当然すべき。実際に何をやるかは、地域の方と相談して1番良い方法を採用することになるが、コストの問題で採用出来ない場合もある。
- 最近、温暖化の問題で、暑いときは家にいないで冷房の効いた場所に集まるといったクールシェアリングやウォームシェアリングの場所にも利用できる可能性がある。色々な提案が可能なので、次期中間処理施設は住民の皆さんと一緒に造っていく程度のことでは言うて良い。
- 地域社会貢献は合意形成後の実際の事業場面での話なので、ここではやはり地域社会づくりに対する貢献の可能性のような話として、候補地毎でどのようなメリットが考えられるのか、正に加点的に議論して評価することを主軸としたほうが良い。可能性の問題はたればなので、基本的には事業場面での判断や、もちろん地域との関係における判断もある。また、地域社会の範囲が2市1町全体に関わることもある。
- 地域社会貢献は、評価段階では実際に整備する内容が決定していることから可能性の観点となる。
- 移転する場合は、現在地の跡地利用が1つの効果として生まれてくる。
- 施設規模を考えると、高効率発電をしても自己消費分を引けば僅かな量しか売電出来ない。
- 次期施設は環境にも都市計画にも配慮した施設にすべきだが、ひっ迫している財政面を考えると地元対策施設は出来るだけ簡潔な計画にすべき。
- リサイクルプラザはどのように考えているのか。(建設候補地選定方法に関する説明会にて)
- 現在地で既に行っている地域社会貢献策は、現在地を候補地の1つとして位置づけた定規になるはずなので、その概要及び現在どれ位地域に愛され利用されているか把握できる数字を地区からの要望の欄に記載してほしい。
- 吉田から要望がたくさん挙がっているが、地域社会貢献策を評価しているにも関わらず、経済性で触れないことは不適切な気がするので、地域社会貢献策として、どの程度の初期投資が必要なのか、最終的には経済性にフィードバックする必要があるという気がする。
- 第14回会議で提出のあった評価シートをどのように使うのかイメージが湧かない。また、評価する基準が分からない。
- 開発企画まで含めた施設の配置論を求められても、例えば、子育て支援施設は、ここの候補地であれば良い悪いという理由ですら分からない。また、駐車場の必要台数など、細かいところも気になるので、たたき台のようなものがなければ、検討が進まない。
- はっきり言って、我々は第14回会議で提出のあった評価シートでは評価出来ない。また、現地調査をしたところで、結局は住民が何をしたいかが1番大事なのに、住民に話も聞かないで勝手に委員が地域社会貢献策を評価することは意味がないと思う。我々が評価した地域社会貢献策は必要ないと言われたら終わりなので、絵に描いた餅になる可能性もある。以上のことから、我々が地域社会貢献策を評価するのは無理がある。
- 事務局が提案する評価の仕方からすると、事例の欄は一般論ではなく、現施設が持っている機能がひな形になると思う。単純に各候補地に現機能をスライドさせて、効果、優位性及び将来性を評価すべき。
- 域内利用と高次利用とに性格を分けることや、具体的なアクセシビリティの関係で、主要駅からのバスの有無、また、基本的には乗用車利用になってしまうことなども、予備情報としては必要である。
- 次期清掃工場は、2市1町の共益施設になるので、遠方に位置する白井町と栄町からのアクセシビリティに関して、例えば高齢者施設であれば、当然、駅からの無料送迎バスなども考えられる。このように、高齢者が天国のように暮らせる話に繋がれば、まさに将来性かもしれないという部分はある。
- 財政的な観点から、組合でどの程度の地域社会貢献策が出来るのかという面も関係する。
- 地域社会貢献策を検討した後は、経済性にフィードバックせざるを得ないので、現施設が持っている地域社会貢献に関する機能プラスアルファ位のところで提示しておいたほうが良いと思う。当然、何でもかんでも金掛ければ良いという話ではないので、事業が過大とならないよう気をつけるべき。
- 吉田の同意書及び提案は、一旦、私達の頭から外したほうが良いと思う。吉田の提案は、あくまでも吉田の皆さんが考えたことであり、そこを加味してしまうと他の候補地と同列で評価出来なくなってしまふ。
- 吉田の条件付きの同意書を最大評価すると決したので、地域社会貢献でも評価せざるを得ない。普通に考えれば、吉田の提案の中身は、同意書に記載されている条件のことである。
- 吉田の提案は、清掃工場が整備された際の可能性の観点で、どちらかと言うと誘致に関するプロモーションを目的として纏められており、条件としての位置づけではないと思う。よって、吉田の提案を要望として列記することは乱暴だと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ●募集要項の記述に基づき、吉田の提案は取り扱わざるを得ない。(3次審査で評価する) ●吉田の提案を評価することをもって、提案の全部をのむ話ではない。そこまで確約することは出来ない。また、吉田の提案内容を具体的にイメージしながら評価する話でもない。 ●吉田の提案は、言った言わないの話にしないために、セーフティーを掛けて歩留りも考えてあると思う。また、周辺住民意見交換会では、現在地と同じように用地をすり鉢状にして、周りから見えないような施設計画が良いという意見もあった。吉田の皆さんは、そこまでイメージしているので、余り口約束をしてしまうと危険だと思っている。
意見書	<ul style="list-style-type: none"> ●移転の場合、排熱利用する温水センター等の施設整備は必要ないと思う。現状を見ても分かる通り毎年維持管理に経費が掛かり関係市町の負担となっている。地元還元するのであれば、受け入れ地域の税優遇、電気の廉価供給など、地域全体を包含するような還元の仕方が良いと思う。箱ものを建てて地元還元するというスタイルではない進め方があっても良い。

比較評価項目・基準・配点の全般

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●候補地を実際に見てから比較検討を進めるべき。 ●比較評価項目・基準・配点は、全体のバランスが重要となる。 ●あまりにも評価項目が多いと、いくら減点だ加点だといって機械的に点数化しても僅差の比較評価結果が出たときに、果たしてその点数が表示している事実が正しいことなのかどうか、また、判断の基準として良いことなのかどうか非常にあいまいになるので、定量的な評価の他、特定の重要項目について一定の条件を満たしていない場合は除外する消去法的な評価も考えられることから、全てを定量で評価するのではなく、合わせて定性的な考え方を加えて評価したほうが良い。 ●100点満点の配点を大項目毎でどういったバランスにするかが、非常に大事になる。大項目の配点バランスは、どういう施設を造ろうとしているのかという部分に繋がる。 ●大項目自体にプライオリティを付けていくにあたり、小項目の数が定量的に換算するときの加重平均を引っ張るので、小項目の数及び配点も重要となる。大項目のプライオリティが配点のウェイトを持つことと、小項目との数でバランスを取らなければいけないというところが、多分整理のポイントになる。 ●予め設定した基準に基づき定量的に整理する評価項目がほとんどだが、事後に議論及び調査等をし、総合的評価における何らかの根拠を持った上でマイナス点を設定しなければならない項目として、No.6やNo.7が挙げられる。 ●2次審査が終わった段階で、仮に全ての候補地が事前に決めた及第点未満の場合、用地選定が先に進まなくなるので、事前に及第点を決めないほうが良い。 ●我々は用地選定を委託されていると理解し、我々が決めた評価項目及び配点に従い、ある意味では粛々と住民目線で評価すれば良いのであり、政治家が何を言おうが心配する必要は全くない。最後に決めるのは行政なので、我々は我々の考えで検討すれば良い。 ●評価基準を定量化出来ない項目については、各委員の常識の範囲内で定性的に評価し、点数化するしか方法はない。 ●3次審査の定性評価に関しては、評価の共通フォーマットを作るべき。 ●2次審査終了時における候補地の除外に反対である。やはり、全ての候補地を評価した結果についての説明責任を果たすべき。 ●2次審査で減点の多い候補地を除外しなくても、審査の手間が少々増えるだけの程度のことなので、全候補地を3次審査に進めて良い。 ●各地の意見交換会に出席し、特に評価基準について色々な鋭い指摘や意見が出され、納得する点が多々あった。候補地の比較評価項目・基準・配点は候補地が抽出される前に決めたが、実際に候補地が抽出された後に地域の実態に即して考えることも必要だと思う。例えば、滝野自治会連合会との意見交換会で、現在地では100m以内の歯科医院を病院とみなすにも関わらず、滝地区から600m程度離れた場所に立地する総合病院を全く評価の対象としないことはおかしいという意見が出された。そうした矛盾点を指摘された以上、やはりある程度意見をくみ上げながら纏めていく必要があると思う。実態を重視し、第三者から見た場合に、きちんと理屈が合っている、感覚的にも合っていると受け止めてもらえる評価基準にしたほうが、住民との意思疎通が図れるのではと感じた。 ●評価範囲の300mは、ごみ焼却施設による近隣公害をベースに、公開の会議で大分議論したうえで設定した。住民の皆さんの色々な意見はあるが、現時点で簡単に変わるわけにはいかないと思う。確かに実態を踏まえる必要もあると思うが、この点を議論すると收拾がつかないので、多数決が妥当と考える。
意見書	<ul style="list-style-type: none"> ●前回計画は、地盤等の基礎的条件と余熱利用等のユーティリティ的条件を同列に並べて評価しており、比較の仕方が荒い。また、自然環境への配点が高い反面、住民合意上で大切な項目が軽視されるなど、配点のバランスに妥当性を欠いている。公募条件は基本的な事項だけで良い。市民感情にマッチする施設コンセプトを早く纏めて応募の気運を盛り上げていく必要がある。住民主体のプロポーザルの提案を出してもらうことも有意義である。 ●1次審査で基礎的な適正、2次審査で立地効果、戦略性及び実現性を調査・評価する。評価方法は定量的比較方式のほか定性的な評価も採用する。 ●市民の目線に立って、市民に分かりやすい的確な評価方法を採用し、評価の「見える化」に最大限努力すべき。評価方法は、評価の目的、考え方、手法・項目の設定理由等を明確に説明出来ること。評価体系は基本視点(大項目)毎に評価の内容と結果を「見える化」すること。どのような観点から何をどの程度重視した結果なのかが読めること。 ●評価時に、評価項目等を新たに設けるのは恣意的であり公平性・透明性等に欠けるため、評価の前に可能な限り評価項目と評価基準を明確にしておくことが必要である。全項目について定量的評価を出来るように工夫・検討する。1つのファクターで重複評価はしない。 ●環境影響評価は、住民が日常生活する中で、毎日のように確認している環境情報を人肌感覚の環境情報も含め、住民意見として聴取し、適切な環境情報を事業に反映し環境に配慮したより良い事業となることも目的の1つなので、住民の提供する環境情報は一定の評価をすべきものである。 ●施設整備基本方針が固まってから配点等を決定すべき。点数評価ではなく、◎○△×式の評価方法もあり得る。

周辺住民との合意形成

会議	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の合意を如何にして取り付けるかということが非常に重要である。 ●環境行政は、住民意見の反映が基本である。 ●学識経験委員は住民との対話の際、よきファシリテーターになってほしい。 ●どうすれば皆が分かる・説明出来る・納得出来るのかという点が1番重い問題である。 ●私達の子孫にとっても、非常に大事な問題である。 ●何百人もの住民が、前回計画の説明会や環境フォーラムに出席したが、25年間も続く環境委員会のことに誰1人触れなかったことは、今迄、いかに印西クリーンセンターが公害を出さずに操業してきたかという証明になる。 ●現代の清掃工場は、環境委員が長く経験しているように、公害という観点からは全くクリーンで、ダイオキシン対策もきちんと出来ていることから、その辺をいかに理解していただくかが重要である。 ●昔は、候補地を先に決めて、急に発表することもあったが、現在は、情報公開、住民参加が基本となり、そのようなことは許されない時代になりつつある。 ●今迄、清掃工場は、迷惑施設という視点が大きく用地買収が非常に困難だったが、3・11の震災以降は、地域の防災拠点及びエネルギーの供給地としての見直しが非常に進んでいる。清掃工場は、概ね最低30年は使う施設だが、10年後、20年後、30年後の清掃工場の位置付けがどういうものかということに対し、住民は、そこまでの考えに及んでいないのが現実なので、迷惑施設という観点からの判断だけではないものを用地検討委員会で明らかにし、地域住民の方に知っていただくことも大切である。 ●現在地の建替え用地で整備出来ない理由を明確にしないと、次期施設を整備してから30年後に、また別の用地を検討することになる。30年後の更新時に問題が発生しない用地検討を進めるべき。 ●住民に対して自信を持って説明・説得出来るところまで議論を深めなければならない。 ●バックヤードシンドロームというものが、未だにはびこっているということを踏まえて検討しなければならない。 ●是非、PIMBY、プリーズインマイバックヤードという施設になるように、検討を進めてほしい。 ●計画に対して了解をもらうという住民合意ではなく、地域的に将来どう生きて行くのかという前向きに捉えた住民合意の議論が出来ると良い。 ●都市施設としての位置付け、コンセプト及び環境機能などをある程度明らかにし、住民の皆さんが「そのような施設なら安心だ」となるような提案が必要である。 ●現施設は今迄一度も問題を起したことがないが、そういう安心な施設を造るのだということを前提にしないと、用地選定は進まない。 ●前回計画は候補地を3箇所に絞り込んだ以降に関係住民との対話をしておらず、建設予定地を9住区に決定した後に住民説明を行ったため反発があった。 ●周辺住民の反対理由は、公害の懸念、資産価値の低下、ごみ収集車の通行の3点だと思う。 ●移転先の周辺住民から「現施設の地元住民が移転を要望しているから自分達に押しつけるのか」という意見が出ないように、用地検討委員会で経緯の事実をまとめておく必要がある。 ●戦略的に中間処理施設をまちの中での都市施設という位置付けでどう活用するかについて、利害得失という言葉があるが、害の部分と利の部分をどうバランスして考えるかということを先行して議論したい。 ●ごみ処理は単に処理するだけでなく、電気や熱を積極的に売却するなどの「ごみ処理事業」と捉える必要がある。 ●建替え用地は、平時にゲートボール場等で利用し、有事の際は災害廃棄物の仮置き場及び仮設住宅するような計画が考えられる。 ●これからは太陽光発電パネルも設置し、エネルギーネットワーク（エネルギー供給プラント）を創ることも必要である。 ●近未来を先取りしたごみ処理施設とすべき。従来にない未来型の施設であれば、家の近くに建設してほしいという要望があるかもしれない。 ●用地検討委員会の住民委員を公募したことからも、住民理解という点にこだわって事業を進めるべき。 ●排ガス、騒音、振動、悪臭及び排水などの環境保全対策が最優先される。 ●地域特性に応じた「まち興し」的な発想を取り入れるべき。 ●どんなに素晴らしい施設整備計画であっても、住民合意が得られなければ進まない。 ●現施設は、これまで1度も問題が生じたことがないこと及び現在の清掃工場は技術的に全く生活環境に影響を及ぼすものではないことを丁寧に説明し理解していただいたうえで候補地として応募してもらわないと、前回計画の繰り返しが危惧される。 ●前回計画で良いという人達も現に居るので、その人達に対して説得性を持つためには、前回計画の検討結果を現在の状況に照らして見つめ直し、前回の間違いを提起していくほうが良い。 ●創エネである高効率発電の清掃工場を整備しますと言っても、地元住民には何のメリットもない。 ●ごみ焼却施設以外は何も造らず、燃やすだけだと言ったら、周辺住民は了承しない。 ●施設整備の進め方において、情報公開と住民参加は重要な点となる。
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の皆さんが1番関心を持っていることは、どのような施設を整備するのかということと、整備する施設によって自分達の生活にどのような影響を及ぼすのかということである。よって、まず計画の全体像を明らかにしておくことは、論議する以前の問題である。 ●土地を提供する方と、候補地の周辺に居住する方では、明確に利害関係が異なる。 ●周辺住民意見交換会の対象範囲は300mで決しているが、今後、建設候補地を決定した以降は、更に広いエリアの住民の皆さんの意見も聞かなければいけない。 ●合意形成を図るという意味で、300mにこだわる意味はない。 ●自分達が誘致したわけではないのに、余り好ましくない施設が隣に出来るということなので、当然反対運動が起きる。それに対して、やはり事業者としては、お願いを受けてもらえるようなことはするという話（具体的な地域振興事業プラン）をきちんと伝えるべきだと思う。 ●清掃工場はコミュニティー施設の1つであることをきちんと理解していただく必要がある。 ●1回きりの周辺住民意見交換会なので、丁寧に説明したとしても中間処理施設の全体を理解することは、難しい面がある。 ●住民を信頼してほしい。 ●一部の環境委員から、一般住民の意見を聞く場をなぜ用意しないのかというクレームがあった。
意見書	

候補地別の意見

会議	<p>岩戸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ●時任学園について、学校の評価は地域住民の日常生活への影響という視点なので、単に学校施設の1つである正門が300m以内に位置していることだけでマイナス5点と採点すべきではない。 ●全寮制の時任学園は、学園の認可は得たが、現状で学校としての実態はほとんどない。長い間、生徒、先生がおらず理事長1人がいるだけなので、学校として生徒の通学等の問題はないことから、マイナス評価の必要はない。 ●時任学園中等教育学校というしっかりしたホームページを作成していて、高らかに学校の理念や平成25年度の生徒募集要項などが掲載されている。 ●現在の時任学園は生徒がいないものの、学校法人としての取り下げはしていない。しかも今、生徒を募集しているので、学校を再建する可能性もある。ついては、生徒がいないことで学校ではないと我々が勝手に判断することは暴論過ぎる気がするので、時任学園を評価対象としないことに反対である。学校という名前がある限り、学校法人が学校を続けたいという意志がある限り、それは学校だと思う。 ●時任学園は全寮制の特殊な教育機関という認識が出来る。現時点では、たまたま学校としての実態がないのだと思うが、やはり許認可ベースで判断すべきだと思う。学校の認可があり、テナントではなく学校法人として所有する用地で固定的に展開している事実だけを踏まえるほうが妥当だと思う。 ●時任学園は生徒を募集しているのだから、学校を再開しようと努力している。 ●時任学園は長い間生徒がおらず園長が1人いるだけである。学校としての存続に確実なことは言えないが、マイナス5点とするに値しないと思う。 ●時任学園は現時点で生徒はいないものの、学校を閉めるつもりはなく、生徒が居ればいつでも再開するということであれば、やはり学校だと思う。現時点で生徒がいないことをもって、我々が一方的に時任学園は学校法人ではないと決めることは問題があると思うので、学校として認めるべきだと思う。 ●時任学園の判断の基準は校舎がどこにあるかではなく、武西地区の東京電機大学と同様に敷地が300m以内に掛かっているかどうかである。 ●時任学園について、事務局から平成19年度に1名の卒業生があったとの報告があったが、7年前の話なので、やはり実態としては学校とみなすべきではないと考える。 ●時任学園の判断は難しいが、いんば学舎は障がい者支援施設なので、病院等の特別養護老人ホーム程ではないが、少し配慮する必要があるという認識を持つ。 ●いんば学舎は、もしかすると病院等のカテゴリーに入れておいたほうが良いのではと思う。 ●岩戸は、廃棄物関係施設の偏在化への懸念及び拒否反応がある。 ●岩戸から「最終処分場が近くにあるのだから、中間処理施設が近くに整備されれば、より効率的に運営出来るのではないか」という、非常に前向きな意見もあった。 ●対象町内会の共通点として、いまだに迷惑施設と捉えている、ごみ収集車による通行車両増の心配、「現在地で建替えれば良い」という意見が挙げられる。 <p>滝地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ●請願の取り扱いは各委員がどのように解釈し、また、受け止めるかということではかかないと思う。最終的には用地検討委員会として、関係する評価項目において審議することになる。 ●近接する住宅用地は全て市街化区域内で、住宅を建てるべき用途として造成工事を行い、後は販売するだけという状態だと思う。住宅を積極的に供給することが都市計画事業として行われ、今、分譲段階にあるので、当然、そこに住宅が建つという見方で評価すべき。 ●現状ベースで評価し、予定の部分は最終答申書に添え書きすることもあり得る。
----	--

- 「滝地区内の候補地をゴミ焼却場建設地から除外することを求める請願」は、組合議会等のほか用地検討委員会委員長寺嶋均宛てにも提出されている。本請願は請願法に則り提出されたものであり、請願の趣旨及び内容は既に全委員が確認しているものと思う。請願という強い意見の提出があったことは真摯に受け止めたいと思うが、用地検討委員会における本請願の取り扱いは、今後の調査審議において委員の皆さんがそれぞれの考えにより判断することにしたいと思う。
- 公園が近くにあると評価点が下がる理由が分からない。都心では焼却施設の隣に学校があるのは当たり前で、大病院があることもさほど珍しいことではない。松戸市の和名ケ谷クリーンセンターの近隣には大病院と中学校がある。公園まで減点評価対象にすると減点枠が大きく広がってしまう。
- 都市的な生活を前提に考えた場合は、不特定多数ないしは地域利用という観点のオープンスペース（公園）は、当然配慮されるべきという気がする。
- 従前、児童公園という表現だった街区公園は、日常的にお年寄り、児童、学童が親御さんと一緒に利用するので、地区公園などよりもプライオリティーの高い、配慮すべき施設かもしれない。
- 学習林を学校が利用する頻度は、年1回なので、評価対象に加える必要はないと思う。そこまで採り上げると切がない。むしろ学校関係では、毎日生徒が通行する通学路のほうが影響は大きいと思う。
- 滝野自治会連合会で印象に残った発言は、「なぜ、予め建替え用地を確保している現在地で整備しないのか」、「なぜ、住宅密集地の300m以内で計画するのか」である。
- 滝は、候補地の敷地境界から数十m以内に数世帯が居住しており、拒否反応が非常に強かった印象がある。

武西地区

- 武西地区の隣接地は、基本的には市街化を図ることを印西都市計画で決めた地区なので、現況の土地利用が空き地であったとしても、生産緑地指定もしていないので、将来住宅地が形成されることが当然予想される。よって、ある意味ではリスクを回避したほうがベターだと思う。曲がりなりにも都市計画上の市街化区域なので、通常の用途規制に伴って土地利用がされるという前提で考えたほうが安全側である。
- 現状で100m以内に住宅はないが、現に宅地造成しているので住宅が建つのは明らかなので、候補地の相対評価の段階では考慮すべき。
- 隣接地の宅地計画は、既に事業が開始されている、あるいは事業の遂行が明らかな状態だと思うので、そうした現実に沿って比較判断したほうが良い。
- 評価の前提として、今迄、事務局の説明では現状で評価するとのことであったが、現状では確かに武西地区の100m以内に住宅はないが、実際には開発が進み、都市再生機構からの回答のとおり、今後、住宅が建つことが明らかである。よって、現状だけで機械的に判断するのではなく、そうした確実性のある情報も含めて再判断する必要がある。そうした観点で再評価すれば、武西地区の住宅はマイナス10点になる。
- 近接する住宅用地は全て市街化区域内で、住宅を建てるべき用途として造成工事を行い、後は販売するだけという状態だと思う。住宅を積極的に供給することが都市計画事業として行われ、今、分譲段階にあるので、当然、そこに住宅が建つという見方で評価すべき。
- 現状ベースで評価し、予定の部分は最終答申書に添え書きすることもあり得る。
- 武西に限らないが、応募者が予め周辺の方々に何らかの相談をしなかったことによるパッシング及び清掃工場への不安感・不満・不快感を示されている方が見受けられた。
- 武西について、周辺住民意見交換会の閉会後の立ち話で聞いた、「応募することを事前に言ってくれば良いのに」が印象的である。
- 戸神で、「今後、人口が増加傾向にあるにも関わらず、本当にこのような小さな施設規模で大丈夫か」という質問があり、現在、資源化をどんどん進めて、ごみ量を減らしていくという情報が、全然伝わり切れていない感じがした。
- 戸神で、放射性物質のことを凄く心配している方がおり、その点に関する質問等で非常に時間が取られ、候補地の話よりも、むしろ清掃工場そのものの質問等が多かった。

吉田地区

- 吉田は、代表の方がパワーポイントを使い、色々と工夫した施設計画等の説明があり、全体的には是非誘致したいという意見が多かった印象である。
- 吉田は熱烈歓迎だが、松崎区と松崎3は迷惑施設という主張が目立つことから、吉田と松崎の関係をどう塩梅すれば良いか、なかなか整理し切れていないのが実情である。
- 松崎3は、最初、反対という感じがとてもあったが、何かの弾みで、道路が整備されるなど、地域の基盤整備的なことが合わせて進むということに関する発言があり、それ以降、発想の転換をされた雰囲気を感じた。
- 松崎区は、反対の立場の方が凄く発言をしており、何か誘導するような感じだと思い見ていた。絶対反対という印象ではないが、反対の立場の松崎区と、賛成の立場の吉田に対して、今後、どのように話を進めていったら良いのか、難しいところだと思う。
- 吉田は、清掃工場をプラス思考で捉えて、地区を発展させることを前面に打ち出した意見を纏め上げたパワーに驚いた。
- 松崎3は、強い反対意見はなかったが、松崎区は1の方が非常に強硬に反対し、その反対意見が全体を引っ張っていた印象を受けた。ただし、環境面に関する施設の安全性を理解していただければ、松崎地区全体として、そう抵抗感があるようには感じない。
- 松崎区は、特定の方の発言が多かった印象がある。
- 松崎区の特徴的な部分は、印西市の新設道路計画の話になった際、反応が少し違ったことである。当該道路計画に反対か賛成かは分からないが、非常に興味を持っていた印象がある。
- 吉田から熱烈歓迎を受けたが、吉田のプレゼンテーションに引っ掛かるものがある。裏側にあるのは、地区の衰退に対する危機感が後押しをしている印象が非常に強く、ある意味

では非常にテクニカルで、100%献身的と理解するには少し疑義がある。

●吉田の企画力及び資料作成力に驚いた。

●吉田は、地域問題の解決方法をこれまで色々と検討してきた積み重ねがあり、住民意識が、ある程度の水準以上にあったのだと思う。多数の地権者がいるにも関わらず、皆が合意し、更に周辺の方もそれに賛同している経緯が元々あるからこそ、あのようなプレゼンテーションと同意書の提出に繋がっていると理解している。

●吉田の全体的な地域問題は、狭隘な生活道路、上下水道が未整備、後継者が定住しないことによる過疎化だと思う。そこで、地域として清掃工場を誘致し、これを契機に活性化を進めたいのだと思う。

●吉田が提案する地域活性化事業の主体者及び収支に考えが及んでしまう。

現在地

●どこも適地がなければ、現在地に建設するしかない。現在地は、最後の手段である。

●印西クリーンセンターは、次期施設の建替え用地を隣接地に確保したうえで計画しているので、現在地は無視出来ない。現在地は、最悪の場合ということではなく、最初から候補地の1つとして検討すべき。

●用地検討委員会で現在地を推薦することは難がある。現在地を検討委員会で推薦するのではなく、あくまでも応募地を比較検討するときに、現在地と比べて良い悪いという意味合いの1つの基準として、特別に残しておくことを提案する。

●管理者の意向という理由だけで現在地を候補地から外すことは、前回計画の経緯からすると色々な議論が生じる。現段階で現在地を外す理由はない。

●関係市町が現在地を推薦しなかった場合は、用地検討委員会が現在地を候補地の1つとして、絶えず位置付けるべき。

●印西地区全体から客観的に適地を抽出すれば、結局、建替え用地を保有している現在地は抽出される。

●用地検討委員会は、評価基準を検討することや、適地としての評価を行うことが所掌事務なので、候補地を推薦することや、このような土地はどうでしょうかというところまで踏み込むのは、どうなのかなと思う。

●前回計画で2年間検討してきた比較検討地5箇所及び現在地を現段階で排除する理由はない。排除するのならば、きちんと理由を出すべき。

●現在地は、推薦するのではなく評価対象にするということが良い。

●現在地を候補地から外すことは若干疑問があるので、現在地がどこからも挙がらないとすれば、用地検討委員会による推薦を行うしかない。

●現在地を関係市町が推薦しないのであれば、既に確保されている建替え用地は無視出来ないので、用地検討委員会が最後の砦として現在地を残しておくべき。

●応募地を評価する際、現在操業していて環境上何ら問題のない現施設を物差しとして使う意味でも、現在地を残しておくことは大事である。

●今後、現在地の問題は色々な場面で出てくると思うので、今後の検討課題とするような位置付けにしておき、現時点では推薦や選出の対象外として、候補地の1つではあるという考え方程度に止めておいたほうが良い。

●非常に財政が厳しい中、経済性を重視する必要があるのではという意見がこれ迄たくさんあったが、現施設は建替え用地まで確保する形で整備し現在に至っており、現在地を候補地から外すことは、建替え用地を高額の金額で購入し確保済であるという現実をどう捉えたら良いのかという問題が生じる。

●現在地の取り扱いを棚上げするのではなく、現在地は1つの基準として比較対象地と捉えておいたほうが良い。

●現在地に対する見解を印西市に求めるべき。

●評価基準の公平性及び透明性などの観点から考えた場合、ただ印西市長が建てさせないと言っているだけで候補地から外すと反対意見が出てくる。

●印西市長の主張で計画を変更するのであれば、例えば後年に当選した新たな印西市長が別の主張であった場合、またやり直しという事態になるので、現在地はこれから最終決定する評価基準のフィルターにかけ、次期中間処理施設用地としての妥当性を会議で検証していけば良い。

●現在地については、当然、現施設建設時の将来予測があり、ごみ処理施設整備の妥当性等についても検討され、かつ、将来の建替用地も含んで先人達が計画した。当然、計画は修正を加えるべきだとは思いますが、現在地そのものは候補地として別建てで残っているという位置付けにすべき。

●現在地は印西市だけでなく2市1町の権利が発生している。用地検討委員会はあくまで管理者の付属機関なので、2市1町全体が責任分担の範囲という前提で議論したほうが良い

●現在地は今迄の安定操業の実績及び他の候補地と比べる物差しとしても大事なもので、候補地の1つに加えるべき。

●現在地は用地検討委員会の推薦ではなく、用地検討委員会が候補地の1つとして位置付けたが、やはり印西市に対して前回計画の比較検討地5箇所の他、現在地についても推薦する意思があるのかどうか、一定の確認をしておく必要がある。なお、印西市が現在地を推薦しようがしまいが、用地検討委員会としてはどちらでも構わない。

●これまで千葉ニュータウン事業は土地利用計画を相当変更してきた。つまり、当初に想定した土地利用計画と全然違う形のまちづくりが進んでいる。駅周辺にしても当初の商業地域に住宅が建つようになり、印西クリーンセンターの周辺に住む方が増えている状況がある。また、今年の5月の閣議決定で、クリーンセンターの在り方が大きく変わった。当然、印西市は、まちづくりをどんどん見直し、過去の都市計画の在り方に固執せず、将来のために土地利用を考えていきたいというのが基本スタンスだと思うので、現在地の現状確認をすることは必要である。

●我々は住民目線で評価基準を決めて粛々と評価すれば良いのであり、事前に現在地の現状確認をするような配慮は一切必要ない。

- 候補地の募集前に印西市へ現在地の現状確認をする必要はない。確認するならば候補地が揃ってからが良い。
- 現在地は都市計画施設として現存しているので、周辺の土地利用がどう変わろうと計画上の整理に少しウエイトを置かないと何でもありの状況になってしまう。
- 組合では将来を見据えて建替用地を既に用意している。既に用意している用地を候補地として位置付けるのは、言い過ぎかもしれないが当然のことである。逆に候補地としなかった場合、なぜ今迄この用地を所有していたのかという話になるので、現在地は自動的に候補地の1つという扱いをせざるを得ない。
- 中間答申書案に「現在地は候補地の1つとして位置付ける」と非常に簡略的に記載しているが、これまでの経緯及び用地検討委員会の議論からすると、「現施設は問題なく運営してきた実績を踏まえ、モデルと見做して候補地の1つとする」というような記述にしたほうが良い。
- 現在地の関係の病院予定地は、周辺も含め全て市街化区域内に位置し、当然、何らかの土地利用がされるが、これから近傍地に清掃工場が整備される市街化区域内における土地利用に関する問題と、先に清掃工場が整備されている場合の周辺市街化区域内の土地利用については、我が国の都市計画における土地利用上の問題からすると、後発の施設が当然配慮すべき問題であり、両方とも法的に合致した土地利用がなされている上で後に立地する施設は、今回評価に加えるべきではないと考える。都市計画の考え方や建物建設等々については、国土利用計画も含め、上位の計画から個別の用途地域まで一応規制を掛けている都市計画の観点からすると、通常、現状に対する判断になると思う。
- 今回の用地検討は、仮に清掃工場が移転となれば、現在地は清掃工場ではなくなる。よって、現状ありきではなく同じ土俵、同じ条件で評価すべきと思う。
- 同じ土俵で評価する場合、市街化区域内は全域土地利用が可能なので、考え方としてこの種の施設が整備出来ないことになってしまう。つまり、市街化区域内に清掃工場は立地出来ないということを前提に話を組み立てることになる。
- 現施設の周辺は将来市街化が予想される空地があり、また、100m以内に病院計画がある。日常生活への影響の観点として、住宅、学校、病院を掲げているが、既に病院の色が濃いと判断出来るのであれば、評価対象に加えるべき。
- 都市計画ないしは公共政策の立場からの意見になるが、たとえ病院であっても、前後の関係で一民間事業に公的セクターの都市計画施設が左右されてはいけない。現在この地に清掃工場が立地しているので、民間病院の事業者は清掃工場が立地していることを前提に計画している。周辺住宅にしても、建設年の比較をした場合に、清掃工場が立地している前提で土地利用がされたので、それを後からということは、少し問題がある可能性がある。
- 病院計画に確実性があると判断されるのであれば、候補地の相対評価の段階では考慮すべき。
- 現在地の周辺は市街地なので、様々な民間事業の計画があると思うが、病院計画は既に事業が開始されている、あるいは事業の遂行が明らかな状態だと思うので、そうした現実に沿って比較判断したほうが良い。
- 病院用地として取得しているのであれば、当然評価しておくべき。
- この病院計画は、現施設がいずれ移転する前提ではないと思う。我々は、現在地を候補地の1つとして位置付けているので、病院が大事だから配慮するという判断はすべきではない。
- 現在地を新たに更新する適地として選んだ場合のことを議論しているのであり、現施設が既にあるから云々ではないので、同じ条件で評価すべき。
- 病院は相当の水と熱源を必要とするので、清掃工場から熱供給することも考えられる。
- 線路を挟んだ真南に印西市立中央駅前地域交流館という大きな施設が、1号館、2号館として2館立地している。この施設は、子育てルーム、遊戯室、図書コーナー、レクリエーションホール、市民活動支援センター、ファミリーサポートセンターという機能を有しており、子育て、教育、文化系の施設と考えられることから、学校等の類型に該当すると思われる。
- 印西市立中央駅前地域交流館は総合的な機能を持ち、子育てルーム、遊戯室、子供達を中心とした図書コーナーなどが整備され、要するに子供達が親御さんと一緒に楽しめるような施設なので、保育所と似たような機能を持っている。合わせて、学習コーナーやレクリエーションホールは物凄く利用頻度が高く、多分、印西市内で1番多様な世帯が利用する施設だと思う。
- 評価の前提として、今迄、事務局の説明では現状で評価するとのことであつたが、病院計画の準備が既に進んでいるのであれば、現状だけで機械的に判断するのではなく、そうした確実性のある情報も含めて再判断する必要がある。
- 医療系の施設を民間施設、公共施設と仕分けることは余り意味がない。また、現に立地している医療系施設を評価対象とするか否かは事務局の判断ではなく、この会議で十分に審議すべき。
- 現状ベースで評価し、予定の部分は最終答申書に添え書きすることもあり得る。
- 現在地における操業自体は、どの法令にも違反していないので、それを追加的に用地選定の中で議論してしまうと、そもそもの都市計画の話がかなり歪んでしまうことや、用地検討委員会は清掃工場が迷惑施設ではない前提で、ポジティブに新しい用地の選定を審議していることから、少し慎重な議論をすべき。また、No.5で掲げている学校等については、どこまでの施設が該当するかということでは、建築基準法の別表に用途地域別で建築出来るもの出来ないものが列挙されているが、追加的な考えを持つのであれば、地区計画を定めて更なる規制をかけるようなことが前提になるかもしれないことを基本認識してほしい。
- 現施設がある前提で様々な施設の立地及び土地利用がされてきた現在地と、新たに清掃工場が立地する中で周辺に影響を与えるその他の候補地は、若干切り分けて考えたほうが良い。
- 新しく決まったところの地域貢献策として、多数の子供達や親御さんが集まる地域交流館のような施設は整備することが出来ないことを決める可能性があることを含んで議論したほうが良い。

●次期施設は地域の皆様に本当に良い施設だと言われるような施設を造る考え方を持っており、例えば防災拠点など、地域に役立つ機能を持つ施設にすると説明している。そうした施設との関わり方に問題があるという観点でマイナス評価すると、現在の温水センターの話もそうだが、皆が安心して集まれる防災拠点などにならないような気がする。よって、市立中央駅前地域交流館をマイナス評価で扱うわけにいかないと感じた。

●そもそも、現在地で印西クリーンセンターが操業している中、それを承知の上で、周辺に住宅、病院、保育所など色々なものが出来たが、問題があるのであれば印西市が色々な角度から検討したうえで、「この地区は清掃工場があるので、こういうものは良くない、こういうものは遠慮してください」という行政指導のようなものがあったと思う。そうした行政指導のようなものがなく、次々と何でも出来ていること自体がおかしい。何もないところに印西クリーンセンターが建設され、煙が来るのを分かっているのに後からビルを建てて、後になってもめている現状は、行政指導が良くないからだと思う。きちんと考えてもらわないと困る。

●評価対象は病院等なので、歯科医院は病院と同等の施設と認めることで良いと思う。

●アルカサールの歯科医院は、テナントとして入っていることから、経営上思わしくなければ、いつでも撤退することが可能なので、どう扱うかという判断は非常に難しいと思う。一般的にテナントの歯科医院は、入所・撤退は盛んに行われている。

●病院のテナントは厳密な意味では土地利用ではないので、そういう意味では熟考が必要だと思う。

●類似する施設をどこまで捉えるか、法的な位置付けではどのような施設なのかという観点における意見がたくさんあったが、現状の運営状況を見て、類似する施設であるか否かを議論する必要があると思う。これまでの会議でも実態に即して考慮することで決しており、評価基準で例示されている施設は限定列挙ではない。杓子定規に類似施設を切り捨てること及び都市計画施設ではないことから切り捨てることは、市民生活者としての立場が見落とされるような形となり、余り実態に即した評価にならないのではという懸念がある。

●都市計画施設だと申し上げているのは、移転先の周辺に居住する方々に対しても同じことが言えるということである。行政側が清掃工場の周辺に対して何らかの土地利用規制をかけることが担保されてこそその話だが、現実問題として現在地でも移転先でも当該規制が掛けられないとすると、結局、近所に住宅が出来た、診療所が出来た、何が出来た、市民目線だといった同じことが何十年か後に繰り返される。都市計画は百年の計で考えることになっているので、現在地だけの利害ではなく、移転先の利害としても同じことが起き得ることを含んで議論する必要がある。市民目線でありつつも、十分な説明性を持ったうえでの議論でなければ、市民代表として、用地検討委員会としての役目や役務が果たせないことも一定程度の理解をしてほしい。

●病院等とは、病院、診療所、特別養護老人ホームという固有名詞が記載されているが、最後に、「現地調査の結果、検討委員会が同等と認めた施設がある場合は、上記の分類に準じて評価します」と付記している。そうした非常に評価にウエイトを置いた判断基準が記載されているので、医療行為をする施設を病院等と判断することは当然だと思う。

●印西消防署について、見学者が年間約500人なので、滝地区の学習林のようなスケールと考える。よって、評価対象とする必要はないと思う。

●温水センターは、自分の身を自分で食べるようなもので、仮に次期中間処理施設が移転する場合、温水センターを整備する可能性がある。よって評価対象とすることにナンセンスを感じる。

●進学塾はテンポラリーなものなので、評価対象とする必要はないと思う。

●進学塾と歯科医院は、商業施設内のテナント営業なので、あくまで商業的な施設という見方が正しいと思う。また、学校は公的な機関としての永続的があるが、進学塾は撤退する場合や、より近い場所に進出する場合もあるので、非常に不確定な要素が強いと思う。

●地域の皆さんが通勤通学などで利用する千葉ニュータウン中央駅の徒歩圏内、日常生活圏内に、医療行為を行う診療所や歯科医院があることは、それらが市街化調整区域やその周辺の車でしか行けないような場所に多くある現状からすると、非常に大切なものだと思う。医療機関の入居形態がテナントであるという形式的な話ではなく、住民目線からすると、お年寄りでも子供でも皆が利用しやすい場所にあることは、評価すべきだと感じる。

●都市計画法の11条で規定する都市施設と、医療・教育機関であってもただの民間施設を比較した際のプライオリティーは、日常生活の根幹に関わり上位に位置する都市施設側に利があると考えべきなので、民間の床貸し業の中に一時テナントないしはテナントとして占有権を有しているサンクタス千葉ニュータウン中央のテナントの歯科医や、駅前商業施設テナントの進学塾などは、一義的には配慮及び考慮する必要はないと考える。また、民間施設が進出する前に現施設が操業していることを鑑みると、今後、現施設があることで当該民間施設が撤退することは考え難い。よって、現在地に次期施設を整備することで周辺に与える影響の度合いは、そう大きなものではないと考える。

●社会的に住民生活に大切な施設として、住宅、学校等、病院等の概念には全く含まれていないが、千葉ニュータウン中央駅が挙げられる。駅は、朝早くから夜遅くまでたくさんの人が利用するが、印西クリーンセンターの煙突は非常に大きく、駅から1番良く見えると思う。地域住民と広域住民の視点からみて、都市交通の拠点となる施設があることは、関連要素として十分考慮すべきだと思う。また駅は都市計画の施設で、たくさんの方が利用する地域の中心なので、重要な評価項目として考えられるべきものと思う。

●東京都の場合、商業地域及び近隣商業地域等に代表される用途地域の指定方針で、駅及び駅乗降客数と、その周辺地区の規模によって商業地域の容積率をどの位に指定するかについて、具体的な数字を示した指定要件を定めている。そういう意味では、駅が商業地域と連動する中で都市の中心というような言い方は、一部の都市地域には当てはまるが、私が確認した範囲では、印西市ないしは千葉ニュータウン中央駅周辺の日常生活は、局所的に見られるピークの時間帯における右左折方向の渋滞等々及び電車の本数が少ないことを勘案すると、駅依存型ではなく車依存型なので、駅中心型の都市構造を必ずしも前提とする必要はないと考える。千葉ニュータウン中央駅は1日当たり3万人位の方が利用しているが、ピークは一時的なもので、多分ピーク時間は1時間程度に集約されると思う。以上のことから、千葉ニュータウン中央駅について、都市のこれからの将来像を考えたときの構造論のようなものも含めて考えると、11条施設の候補地の評価項目として気にする内容ではないと思う。

●日常生活への影響ということであれば、街区公園のほうが日常的な生活と密着している。総合公園である北総花の丘公園は県立なので、残念ながら印西地区のためだけの公園ではなく、千葉県民のための公園である。物事を拡大して考え、そうした公園まで評価対象に加えると、清掃工場の行き先がなくなってしまうということも含め、北総花の丘公園が10

	<p>0m内外であるかどうかは大きな問題にすべきではないと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北総花の丘公園などがあることを背景に、千葉ニュータウン中央駅の南側には余り公園が整備されていない。県立の広域公園である北総花の丘公園を、地域住民は街区公園的にも地区公園的にも利用している実態がある。都市計画の変更が2年前にあり、千葉ニュータウン中央駅の南地区では、小学校がなくなり、近隣公園が街区公園に変更・縮小された。よって、この南地区の住民は、北総花の丘公園にますます依存せざるを得ない状況である。形式的な公園の大、中、小、あるいは利用者の設定など施設計画的な背景は当然あると思うが、住民として地域住民の生活実態、利用実態という目線で見ると、身近な街区公園などと同等の機能も合わせ持つ公園であると認識すべきだと思う。 ●滝地区の審議で公園は評価対象から外すと決めているので、北総花の丘公園も同じ考え方で整理するのが当然である。 ●次期中間処理施設がどこに建つのか分からないが、情報発信拠点の機能及び環境学習にも効果がある施設を整備するといった基本方針を周辺住民意見交換会で説明しているにも関わらず、地域交流館が近くにあることをマイナス評価することは、自己矛盾になると感じるので、地域交流館は評価対象から外したほうが良いと思う。自分で造ると施設と同類の施設をマイナス評価することは矛盾が生じると思う。 ●現在地は他の候補地とは状況が違うのに、なぜ同じような尺度で比較評価するのかという疑問がある。地域交流館を評価対象にすると自己矛盾に陥るといった意見があったが、公的な施設及び学校に準じる施設の範囲を考えようとしているので、自己矛盾には当たらないと思う。市街化調整区域における他の候補地は、こうした施設は全くない中、現在地だけが市街化区域で色々な施設が既に建っている状況である。地域交流館や公民館に準じる施設があるのは現在地だけなので、地域交流館を評価対象とするか否かを審議し、結果、評価対象に加えるとなっても全く問題ないと思う。そもそも現在地を候補地に加えることで一悶着があったことから、現在地の評価はシビアに行うべきで、何でも評価対象から外すというスタンスではないほうが良いと思う。また、保育施設などがテナント営業していて、いつどうなるか分からないという意見があったが、現時点で現実に子供達がそこにいる状況も事実である。そのような現状と将来性の点では、リハビリテーション病院の計画も同様である。そうした色々な現実を踏まえ、また、周辺住民意見交換会のどの会場でも「なぜ現在地を候補地に入れたのか」と言われているので、きちんとシビアに審議して、各施設の取り扱いをどうするか、もう少し煮詰めたほうが良いと思う。 ●現在地は、既に現施設があるということ的前提にするのではなく、5箇所の候補地の比較は、全く同一的に行うべきだと思う。また、テナント営業であっても区別するのではなく、公平に見るべきだと思う。つまり、あるものはあるという前提で評価すべきだと思う。 ●都市施設の場所を決めることに関し、「現在地がなぜ候補地に挙がっているのか」という意見も確かにあったが、「既に都市計画決定されている現在地内に建替え用地があるにも関わらず、なぜ今のプロセスになっているのか」という意見も同じ位あったことを踏まえて考える必要がある。都市インフラとして非常に重要な施設が、ある意図をもって現在地に立地し、これまでの都市づくりも一部牽引してきたという側面もあるということを含んでほしいと思う。 ●現在地を候補地の1つとして位置付ける権限があるか否かという議論の際、諮問事項の(1)から(8)に現在地を否定する内容がなく、「(9)その他、用地選定において必要と認められる事項に関すること」を踏まえて、我々は現在地を候補地として良いのか悪いのか議論して差し支えないのではないかと申し上げ、その後、様々な議論が展開され、長年稼働してきた現在地を他の候補地の物差しとして候補地の1つに位置付けておくべきと集約した。 ●地域交流館を清掃工場の付随施設と同じではないかというイメージを皆さん持っていると思うが、それは全然違うと考えている。地域交流館は印西市の施設だが、実質的にはかなり広域的にも使われており、この地域の住民活動、高齢者を含む住民のコミュニケーション、あるいは住民福祉の拠点的な施設であり、色々な活動が行われている施設である。また、印西市の市民活動支援センターの事務局もあり、そこに登録している多数の団体の会員も集まる。登録団体は、会議室などを無料で貸してもらえる。印西市もこの拠点施設を上手く活用して、地域のコミュニティーを盛り上げていくような重要な施設として位置付けていると思う。かなり多様な機能を有し、公民館の拡大版と言うか、広域的な地域の拠点になっている。 ●次期中間処理施設のプラザ機能は、地域に開かれた学習及びコミュニケーションの場であり、そういう位置付けで考えている。ついては、清掃工場は迷惑施設なので近寄ってはいけない場所ということではなく、地域に開かれた場所というイメージがある。募集要項を審議したときもそうしたイメージで考えていたと思うが、周辺住民意見交換会でも事務局からきちんと説明しているので、地域交流館を減点の対象とすると本当に自己矛盾になると考える。 ●自己矛盾という判断は凄くおかしいと思う。周辺住民意見交換会で事務局は、次期中間処理施設について関連施設を含めどのような計画にすべきかを地元の方と話し合っていていきたいと連発している。どのような施設になるか分からないが、地域交流館のような、あれ程の多機能の施設を清掃工場の近くに造るとはとても思えないので、地域交流館を評価対象とすることを自己矛盾だと言うほうがおかしいと思う。 ●アビックとサンクタスそれぞれ、「なぜ用地検討委員会が現在地を選んだのか、大義はないはずだ」という意見が、かなり強く出た印象を持つ。 ●農村部の出席率が高いが、アビックとサンクタス合わせて1,075世帯のところ出席者は8名なので、現在地に反対なことは凄く感じたが、全体としては関心がないのだと思う。周辺住民意見交換会に出席しなかったアビックとサンクタスの住民の意見を聞きたい。 ●参加率が低いことは、関心が薄いという見方もあるかもしれない。 ●在来地区では、地域の皆さんが使いなれている集会所で開催したが、アビックとサンクタスは、一般的に馴染のない印西クリーンセンター会議室で開催したので条件が全く異なり、出席率の比較は、余り意味がないと思う。 ●中間処理施設は良い意味でも悪い意味でも生活を一変させる可能性があることから、会場の違いによる出席率の差は、誤差の範囲内だと思う。 ●マンションは住民の繋がりが薄い、在来地区の多くは声を掛け合って出席していると思うので、出席率そのもので評価するのは、住民の意向が正しく反映されないと思う。
意見書	<p>岩戸地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ●時任学園は長期間生徒がいなくて聞いている。電話をしても留守番電話対応である。生徒へ影響を及ぼす実態はないので、減点なしに修正すべき。

	<p>現在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在地に対する地域景観への影響は、マイナス5点に該当すると考える。周辺に高層建築物があるので、煙突高さは130m以上が必要となるのは明らかである。現在の2倍以上の高さの煙突が周囲にどのような威圧感を与えるかは他市施設を見た際に痛感した。また、60m以上の煙突は白色航空障害灯又は赤白塗装、90m以上だと中光度赤色航空障害灯が義務付けられる。これらの指摘は住民からの意見書のほか、平成22年1月14日の北地区連合会からの要望書でも触れられている。住宅地の真ん中、北総花の丘公園の隣地にこのような巨大で特殊な形態の煙突が出現することが景観に少しの影響しか与えないという評価は、周辺で生活する地域住民の感覚と全くかけ離れていると断言せざるを得ない。煙突をランドマークとして評価する意見もあるが、人々に親しまれる地域のシンボルという意味では全く妥当しないと考える。 ●現在地の100m以内に歯科医院、また、100m超から300m以内に診療所と歯科医院が営業している。更には約150mの範囲に病院計画が進行中である。よって、それらを評価対象とすべき。また、現在地の100m超から300m以内に市立中央駅前地域交流館が立地している。この複合施設は保育所・図書館に類似する施設を有しているほか、子育て世代、高齢者をはじめ不特定多数の市民が利用する施設であり、地域住民の日常生活のうえで重要な施設であることから、評価対象とすべき。
--	---

周辺住民の定義

<p>会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●煙突からの最大着地濃度地点までを周辺とする考え方もあるが、煙突高さが100m位だと最大着地濃度地点が多分2.5km位になる。そうするともの凄く広いエリアになってしまうので収集運搬車等が頻繁に行き交うようなエリアと考えるのが妥当である。 ●政令指定都市の福岡市では、候補地から500mの範囲内について、事業説明等をきちんと行う必要のある地元と定義していると聞いたことがある。 ●候補地が属する自治会は当然だと思うが、候補地が属する自治会の隣接自治会も、候補地として発表された際にどのような意向なのか確認する必要が絶対にある。 ●わざわざ距離などは記載しないで、属するまたは隣接するで良い。 ●環境委員会という広い組織があるなか、300mというのは、あくまでも最低限の近隣問題を考えるような視点の話なので、発生している実質の問題との接点が全然ない部分もあるので、ケースバイケースで柔軟に対応するというのを相当考慮すべき。 ●現施設から半径2.5km以内の町内会等は、環境委員会に加入出来るが、それを抜きにして、なぜ300mが出てきたのか疑問である。やはり候補地の地域性を考慮したうえで考えるべき。 ●周辺住民の対象範囲を環境委員会の範囲に準拠し2.5kmまで広げると際限のないことになるので、一定の線引きをする必要はあるものの、どの辺が妥当かと考えた際、300mでは少し狭い感じがする。例えば500mとするなど、もう少し対象町内会が増えるように、また、色々な意見が十分に吸い取れるような器を用意したほうが良い。 ●審議のポイントは、原案の300mとするか、または範囲を広げるにしてもどのような根拠を持つかということになる。 <ul style="list-style-type: none"> ●近隣説明という範囲の中で、300mを基準にしたとしても、立体的な居住形態があることが現実の問題である。また、現施設の煙突よりも高い建物が、半径2km位の中にたくさんあるので、その辺も考慮し、やはり周辺住民の対象範囲は地域実態に応じて適宜設定すべき。 ●2次候補地が決まった後、周辺住民意見交換会を開催し、また、建設候補地を決定した後も周辺住民説明会を開催する。その際、300mの範囲外の住民であっても、今迄の例からすると、関心を持っている方は当然出席されるはずなので、そこで意見は吸収出来る。 ●都心部のように相当な住宅密集地帯であれば、300mという範囲は非常に意味を持つと思うが、印西地区の場合は、前回計画における5箇所の比較検討地を見ても周辺に住宅がほとんどない。そういう意味からも、300mでは範囲が狭い感じがする。 ●300mの前に「概ね」という言葉を入れて、フレキシブルにすれば良い。 ●300mの範囲は、騒音、振動及び悪臭といった近隣公害的なものとして受け止めている。また、ごみ収集車の通行による交通問題や臭気の面で考えても、300mは妥当な影響範囲として考えられる。 ●現在地は、確かに300mを超えたところの近くにマンションなどの住宅が多い地区ではあるが、最終答申書に「現在地は300mの範囲外に近接して住宅群が形成されている」というコメントを加えることが考えられる。最終的に、そのコメントを含めた最終答申書に対し、管理者・副管理者がどのような政策判断をするのかという流れになる。 ●現在地で印西クリーンセンターを長く操業しているので、その影響を地域住民の皆さんは十分知っている。300mにこだわる必要はあるが、現在地に限っては柔軟な方策を採った方が良い。 ●一旦300mと決めたが、改めて決め直すのであれば、現在地の場合は根拠のある印西クリーンセンター環境委員会の範囲としたほうが分かりやすい。 ●評価の時点で、対象を広げれば広げるほど物凄い時間が掛かるのは目に見えていることから、範囲基準は300mのまま粛々と作業を進め、最終答申書に「現在地は300mの範囲外の近接地に住宅群が形成されていることから、合意形成に当たっては、より広いエリア、極端に言えば2kmの範囲内を対象とされたい」といった意見を付記すれば良い。
<p>意見書</p>	

周辺住民意見交換会

<p>会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●最初に住民の皆さんと接触する場なので、非常に重要な位置付けをする必要がある。自由に発言出来る場として、住民の皆さんからの意見が出やすい雰囲気を作る必要があることから、大勢で押しかけるのは避けるべき。 ●主催者側ばかりが顔を並べるのではなく、本当に本音が言える、そういう雰囲気を作ることが大事である。 ●説明会などの際は学識経験委員にファシリテーターとして参加してもらいたい。同じことを説明するにしても、専門家の学識経験委員と事務局では、住民の皆さんの受け取り方が全く違ってくる。 ●用地検討委員会は、住民目線で用地選定を進めるという基本的なコンセプトがあるが、1番大事な周辺住民意見交換会を事務局に任せて住民委員が出席しないことは、本末転倒である。直接、住民の皆さんの意見なり感情を聞くべきであり、本来の趣旨から反している。出席しないと周辺住民の皆さんの理解度・協力度を評価出来ない。 ●1番肝心なのは、住民の皆さんがどれだけ基本情報・知識を持っているかである。基本情報・知識をしっかり伝えてから意見交換を行うべき。よって、次期中間処理施設の設備概要やスケジュールなどの基本情報を事前にきちんと説明してから意見交換を行うといった2段階が必要である。基本情報の説明と意見交換を同時に行うと、論議が錯綜し時間が幾らあっても足りない。 ●開催場所は、先日の現地調査で確認した限り、どの候補地も周辺に大きな施設がないことから、地域の小さな集会所になる。よって、必然的に出席人数が制限されるという問題が生じる。 ●関心度の件だが、周辺住民意見交換会の出席者の多い少ないはもちろんあるが、関心度が高いということは基本的には反対の意向として取ると思う。 ●周辺住民意見交換会の開催情報を十分に行き届かせることは非常に難しいので、何世帯来たから関心が高いとは言い切れない。 ●他の候補地の字の大きさ、地域の広がり等も考慮すると、300mという機械的なラインは1つの目安だと思うので、中央地区については最寄りのマンション群の居住者の方々も意見交換会の対象とすべき。 ●対象範囲として300mという基準を既に会議で決めているので、当該基準に則り進めるのが前提である。 ●既に会議で決定して答申も行った対象範囲300mを変更し、現在地だけ特例を認めると、他の地域の住民の皆さんからの疑問が生じてしまう。 ●300mの範囲外の住民の皆さんが出席しても全然構わないが、基準は300mとして進めるべき。 ●現在地は、唯一の市街化区域内で、既にたくさんの方が周辺に住んでいる。そうした状況で、現在地に関する意見交換会について「小倉台アビック21」と「サンクタス千葉ニュータウン中央」だけを対象とするのは、余りにも代表性がなさ過ぎる。少なくとも、300mから500m位の最寄りの町内会や管理組合、場合によっては千葉ニュータウン中央北地区及び南地区の連絡会にも声を掛けるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ●目的は周辺住民の理解度・協力度を確認することなので、どちらかというと感覚的なものである。よって、出席委員の感想が非常に重要になると思うので、フォーマットを定めようとして、理解度・協力度に対する出席委員の感想を記載し、全委員へ提出することを義務付ければ良い。 ●周辺住民の理解度・協力度の評価は、3次審査の中で1番大きなウエイトを占めているので、2時間あるいは3時間の録音データかもしれないが、各委員は必ず聴く必要がある。なお、出席委員のコメントを全委員へ提出する件は、そのコメント内容に左右される恐れがあるので、各委員が白紙の状態に録音データを聴いて判断することをお願いしたい。 ●各委員が意見交換会の録音データを聴くのであれば、出席委員のコメントを全委員へ提出する必要はない。 ●動画撮影は、評価する側にとっては良いかもしれないが、一般の住民は言いたいことが言えなくなる。 ●出席委員のコメントを全委員に提出するとバイアスが掛かってしまう。 ●意見の受け止め方は委員毎で違うと思うので、出席委員のコメントは、意見交換会の開催が終わった後の会議で発言等すれば良い。また、全ての録音データを聴くのであれば、賛成反対のニュアンスは把握出来ると思うので、動画撮影まで行う必要はない。 ●センシティブな部分は、実は行間及び誰かが発言したときの会場の反応として五感に訴えてくる部分があるので、是非とも意見交換会の動画を観たい。 ●地元還元について、ふじみ衛生組合の周辺住民は、日本一の素晴らしい清掃工場の整備と会議室の使用を要求しただけで、他は全く要求していない。今後、同様の地区が出てくるのは不思議ではないので、プール造りました、保育施設造りましたという紹介だけではなく、そうした先進的な事例説明も付け加えてほしい。 ●評価の際に1番困ったことは、町内会の全世帯中、何世帯が出席しているか把握出来ないことである。また、出席住民は、ほとんど顔見知りなので、最初に非常に強い反対の意見が出されてしまうと、後から賛成又は保留したい意見などは、ほとんど出せない空気になることをこれまで出席した際にとっても感じた。 ●かなり誤った認識で反対意見が結構出ている。例えば土壤汚染の問題と一緒にしてしまい、果樹の風評被害が起きるのではという意見も出た。そうした誤った認識に対して、その場で反論すると喧嘩になるような感じがする。正しい認識を持ってもらいたいという必要性はあるものの、誤った認識をどこで説明するかということが問題の1つとしてあると思う。また、出席者は、反対意見を持つ方が圧倒的であり、そういう意味では、反対の程度が強いのか弱いのか、きちんとした根拠や論拠を持っているのかいないのか、その辺の部分を含むことが今後重要になると感じた。 ●全ての意見交換会が終わっていない中、これまでの雰囲気ないしは全体の印象という意味合いだが、今迄出席した地区は、拒絶的な反応や反対的な意見が色々あったが、継続協議が出来る状況にあるという印象を持っている。